

岐阜県医師確保計画(素案)

【令和6年度～令和8年度】

(第8期岐阜県保健医療計画 別冊)

目次

第1章	医師確保計画の概要	1
1	医師確保計画の目的	1
2	医療圏の考え方	1
3	医師偏在指標の設計	1
4	医師少数区域・医師多数区域の設定	2
5	医師少数スポットの設定	2
6	医師確保計画において定める事項	2
7	目標年次	3
8	岐阜県医師確保計画【令和2年度～令和5年度】の効果の測定・評価	3
第2章	医師全体の医師確保計画	5
第1節	岐阜県	5
1	現状の把握	5
2	医師偏在指標	11
3	医師少数区域等の設定	12
4	医師確保の方針及び目標医師数	12
第2節	岐阜圏域	14
1	現状の把握	14
2	医師偏在指標	17
3	医師少数区域等の設定	17
4	医師確保の方針及び目標医師数	17
第3節	西濃圏域	19
1	現状の把握	19
2	医師偏在指標	21
3	医師少数区域等の設定	21
4	医師確保の方針及び目標医師数	22
第4節	中濃圏域	23
1	現状の把握	23
2	医師偏在指標	25
3	医師少数区域等の設定	25
4	医師確保の方針及び目標医師数	26
第5節	東濃圏域	27
1	現状の把握	27
2	医師偏在指標	29
3	医師少数区域等の設定	29
4	医師確保の方針及び目標医師数	29
第6節	飛騨圏域	31
1	現状の把握	31
2	医師偏在指標	33
3	医師少数区域等の設定	33
4	医師確保方針及び目標医師数	34
第7節	目標医師数を達成するための施策	35
第3章	産科・小児科の医師確保計画	39
第1節	産科	39
1	現状の把握	39
2	産科の医師偏在の状況	44
3	相対的医師少数区域等の設定	45
4	医師確保の方針及び偏在対策基準医師数	45
第2節	小児科	47
1	現状の把握	47
2	小児科の医師偏在の状況	49
3	相対的医師少数区域等の設定	50
4	医師確保の方針及び偏在対策基準医師数	51
第3節	偏在対策基準医師数を踏まえた施策	52

第1章 医師確保計画の概要

1 医師確保計画の目的

これまで、地域ごとの医師数の比較には人口10万人対医師数が一般的に用いられてきましたが、全国ベースで医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標として、「医療需要(ニーズ)及び人口・人口構成とその変化」、「患者の流出入等」、「へき地等の地理的条件」、「医師の性別・年齢分布」、「医師の偏在の種別(区域、診療科、入院/外来)」の5要素を考慮した医師偏在指標¹を令和2年度から設定しています。

医師確保計画は、この医師偏在指標に基づき、医師少数区域・医師多数区域等を設定し、医師少数区域等においていかに医師を確保するかについての集中的な検討を行い、二次医療圏等の医療提供体制の整備を目的として令和2年度から策定しているものです。3年ごと(令和2年度からの計画は4年)に医師確保計画の実施・達成を積み重ね、その結果、令和18年までに医師偏在是正を達成することを医師確保計画の長期的な目標としています。

また、産科・小児科については、政策医療の観点、医師の長時間労働となる傾向、診療科と診療行為の対応も明らかにしやすいことから、医師全体の医師確保計画とは別に、産科・小児科に限定した医師確保計画を併せて策定します。

なお、医師確保計画は医療法における医療計画の一部として位置付けられています。(医療法第30条の4第2項第11号)

2 医療圏の考え方

医師確保計画における医療圏は、第8期岐阜県保健医療計画にて設定される三次医療圏及び二次医療圏となります。

また、産科・小児科に係る医師確保計画における医療圏は、同じく第8期岐阜県保健医療計画にて設定された周産期医療圏及び小児医療圏となります。

3 医師偏在指標の設計

医師全体の医師偏在指標及び産科並びに小児科における医師偏在指標の計算方法は、国から次のとおり示されています。

$$\text{医師偏在指標} = \frac{\text{標準化医師数}^2}{\text{地域の人口} \div 10 \text{ 万人} \times \text{地域の標準化受療率比}^3}$$

¹ 医師偏在指標：人口10万人あたりの医師数に、地域の人口構成、年代ごとの受診率、医師の年代・性別ごとの人数や平均労働時間などを加味した指標。

² 標準化医師数：医師の性別、年齢ごとの平均労働時間により補正した医師数。[標準化医師数 = \sum 性年齢階級別医師数 \times (性年齢階級別平均労働時間 \div 全医師の平均労働時間)] なお、性年齢別階級別医師数は、本医師確保計画から、医師届出票に記載されている主たる従事先と従たる従事先が所在する二次医療圏が異なる場合は、主たる従事先では0.8人、従たる従事先では0.2人として算定。

³ 標準化受療率比：性・年齢別の受療率及び患者の流出入を反映した医療需要の全国値との比率。[標準化受療率比 = 地域の期待受療率 (\sum 【全国の性年齢階級別受療率 \times 地域の性年齢階級別人口】 \div 地域の人口) \div 全国の期待受療率]

$$\text{分娩取扱医師偏在指標} = \frac{\text{標準化分娩取扱医師数}^4}{\text{分娩件数} \div 1000 \text{ 件}}$$

$$\text{小児科医師偏在指標} = \frac{\text{標準化小児科医師数}^5}{\text{地域の年少人口} \div 10 \text{ 万人} \times \text{地域の標準化受療率比}}$$

4 医師少数区域・医師多数区域の設定

令和 18 年度までの 4 計画期間で全ての都道府県が令和 18 年度の医療ニーズを満たすために、医師偏在指標の下位 3 分の 1 程度を医師少数区域に設定し、医師少数区域を脱することを繰り返すことを医師偏在是正の進め方の基本としています。

そのため、医師偏在指標の全国下位 33.3% に属する二次医療圏を医師少数区域に設定することとし、一方、医師確保対策の遂行上の需給バランスの観点から、医師偏在指標の全国上位 33.3% に属する二次医療圏を医師多数区域に設定することとなっています。

産科・小児科においても、医師偏在指標を用いて相対的医師少数区域等を設定することとなりますが、産科医師及び小児科医師が相対的に少なくない医療圏等においても、産科医師又は小児科医師が不足している可能性があること等を鑑み、産科・小児科においては医師多数都道府県及び医師多数区域は設定しないこととなっています。

5 医師少数スポットの設定

都道府県においては、必要に応じて二次医療圏よりも小さい単位の地域での施策を検討し、より細かい地域の医療ニーズに応じた対策が進められるよう、局所的に医師が少ない地域を「医師少数スポット」として定め、医師少数区域と同様に取り扱うことができることとなっています。医師少数スポットは、原則として市町村単位で設定し、へき地や離島等においては、必要に応じて市町村より小さい地区単位の設定も可能としています。

なお、本計画から、医師少数スポットを設定した場合は、その設定の理由を医師確保計画に明記することとしています。

6 医師確保計画において定める事項

(1) 医師確保の方針

医師偏在指標の大小、将来の需給推計などを踏まえ、医療圏ごとに医師確保の方針を定めます。

(2) 確保すべき目標医師数等

計画期間終了時において、各医療圏で確保しておくべき医師の総数を表すものとして、目標医師数を定めます。

(3) 目標達成に向けた施策内容

目標医師数を達成するために、医療圏ごとに定めた医師確保の方針に基づき、短期的に効果が得られる施策と、長期的な施策を組み合わせる医師確保対策を定めます。

また、産科・小児科についても、偏在対策基準医師数を踏まえた医師確保対策を定めます。

⁴ 標準化分娩取扱医師数：医師の性別、年齢ごとの平均労働時間により補正した分娩取扱医師数。[標準化分娩取扱医師数＝実際の分娩取扱医師数×労働時間調整係数]

⁵ 標準化小児科医師数：医師の性別、年齢ごとの平均労働時間により補正した小児科医師数。[標準化小児科医師数＝実際の小児科医師数×労働時間調整係数]

7 目標年次

医師確保計画は、令和8年度までを目標期間とします。

8 岐阜県医師確保計画【令和2年度～令和5年度】の効果の測定・評価

(1) 概要

第7期岐阜県保健医療計画における岐阜県医師確保計画【令和2年度～令和5年度】に係る評価結果については、次のとおりです。

(2) 医師確保計画の効果測定

① 目標医師数の測定方法について（病床機能報告を用いた推計）

第8次（前期）医師確保計画策定ガイドラインによると、「医師確保計画の効果については、計画終了時点で活用可能な最新データから医師偏在指標の値の見込みを算出し、これに基づいて測定・評価することが望ましいが、医師偏在指標を算出するための三師統計が2年ごとであるなど計画終了時の医師偏在指標の値の見込みの算出は困難であることから、医師偏在指標ではなく、病床機能報告等の都道府県が活用可能なデータを参考として医師確保計画の効果測定・評価することとする」とされています。

このため、集計可能な病床機能報告（令和2年度～令和4年度）から県内の医師の増減率を算出し、これに基づいて計画終了時の医師数を推計する形で効果測定を行います。

なお、病床機能報告における医師数は精神病床の医師数や無床診療所の医師数を加味していないため、計画開始時の三師統計上の医師数に算出した増減率を乗じることで、計画終了時点の医師数を推計します。

② 計画期間中に確保すべき医師数について

令和2年の三師統計医師数と目標医師数の差から、県全体の確保すべき医師数と、西濃・飛騨（医師少数区域）における確保すべき医師数は以下のとおりとなります。

表 確保すべき医師数について

（単位：人）

	県全体	西濃	飛騨
目標医師数（R5） ^①	4,553	664	287
三師統計（R2） ^②	4,442	618	267
確保すべき医師数 ^③ ＝ ^① － ^②	111	46	20

③ 病床機能報告による医師数の増減

病床機能報告に基づき、計画期間（令和2年～令和4年）の医師数を集計し、増減率を試算すると、県全体で1.39%の増加傾向にあることがわかります。一方、二次医療圏別にみると、ほとんどの二次医療圏で増加していますが、西濃圏域においては0.15%減少しています。

表 病床機能報告による医師数の推移⁶

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	R2年度→ R4年度の 増減数	医師増減 率(各年 平均)⑤	備考
岐阜県	2,541	2,588	2,612	71	+1.39%	医師少数県
岐阜	1,344	1,367	1,367	23	+0.86%	医師多数区域
西濃	337	336	336	-1	-0.15%	医師少数区域
中濃	357	361	375	18	+2.50%	
東濃	345	368	372	27	+3.88%	
飛騨	158	156	162	4	+1.29%	医師少数区域
医師・歯科 医師・薬剤 師調査岐阜 県医師数 (参考)	4,442					

【出典：病床機能報告（厚生労働省）及び令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）を集計】

④ 令和5年度末医師数の推計と、目標医師数の達成状況

令和2年の医師・歯科医師・薬剤師統計の医師数に③で算出した病床機能報告上の医師増減率を3年分加味して、「計画期間中の医師数(増減数)」(推計)とします。

当該推計値を確保すべき医師数と対比して達成状況を確認すると、県全体では達成できる見込みの一方、医師少数区域では達成できない可能性が高いことが見込まれます。

表 第7期医師確保計画の目標達成状況（推計）

(単位：人)

	目標医師数(再掲)①	医師数(R2年)(再掲)②	確保すべき医師数(再掲)③	医師増減率(各年平均)(再掲)④	計画期間後の医師数(増減数)(推計)	目標達成状況
県全体	4,553	4,442	111	+1.39%	4,629(187)	達成
西濃	664	618	46	-0.15%	615(-3)	未達成
飛騨	287	267	20	+1.29%	277(10)	未達成

⁶ 病床機能報告による医師数：精神病床の医師数や無床診療所の医師数を含まないため、県内医師全体の増減数ではないことに留意。

第2章 医師全体の医師確保計画

第1節 岐阜県

1 現状の把握

本県の医療の現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 人口推計と医療需要の状況

① 人口推計⁷

本県の人口は令和2年の201.7万人から、計画目標年次の令和8年には188.5万人、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には171.7万人と、約15%減少する見込みです。

15～64歳の生産年齢人口が約24万人減少するのに対し、65歳以上の高齢者人口は約1,500人の減少となる見込みのため、少ない働き手で高齢者を支える人口構造になっていきます。

表 岐阜県の人口推計

(単位：人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	247,209	221,456	189,578
15～64歳	1,165,148	1,060,580	924,762
65歳以上	604,581	603,052	602,995
65歳～74歳未満	293,194	239,552	240,821
75歳以上	311,387	363,501	362,174
総数	2,016,938	1,885,088	1,717,336

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（抜粋）】

※ 表中の数値は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数と合わない場合があります（以下、同様）。

② 医療需要

本県の医療需要⁸は令和2年の33,605人から、計画目標年次の令和8年までに34,383人と増加した後、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には34,133人と減少に転ずる見込みです。

15～64歳の生産年齢人口の医療需要は人口減少に伴い減少しますが、65歳以上の高齢者の医療需要は増加し続ける見込みです。

⁷人口及び推計人口：現人口は令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（厚生労働省）、推計人口は、日本の地域別将来推計人口（平成30年より算定）から集計。なお、性年齢不詳者がある場合は、不詳者を除く性・年齢階級の人口比に応じて不詳者を按分するため、小数点以下を四捨五入し表示している（以下同じ）

⁸医療需要：全国における性年齢階級別受療率と当該地域の性年齢階級別人口を乗じて算出した一日あたりの入院及び外来患者数の推計。

表 岐阜県の医療需要

(単位:人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	1,660	1,508	1,309
15～64歳	8,783	8,294	7,458
65歳以上	23,163	24,581	25,366
総数	33,605	34,383	34,133

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（前述の人口、推計人口から計算したもの）（以下同じ）】

(2) 患者の受療動向⁹

① 入院患者の流出入状況

本県の平成29年における一日あたりの入院患者の流出入状況は、県外への流出が1.4千人程度に対し、県外からの流入が0.5千人程度あり、流出超過となっています。県間の主な流入元・流出先はともに愛知県（流入0.4千人、流出1.2千人）となっています。

そのため、本県の一日あたりの患者住所地別入院患者数は16.9千人程度に対し、医療施設所在地別入院患者数は16千人程度となっています。

二次医療圏別の一日あたりの入院患者の流出入状況は、岐阜圏域においては、県外及び他圏域から0.3千人程度の流入超過となる一方、西濃圏域では流出入が均衡しており、その他の圏域では0.1～0.6千人程度の流出超過となっています。

表 入院患者流出入（都道府県間）

区分	患者数（施設所在地）（千人/日）						総数 （患者 住 所 地）	患者流出入		
	岐阜県	愛知県	三重県	滋賀県	富山県	県外計		数 （千人/ 日）	率 （%）	
患者 数（患 者住 所地）	岐阜県	15.5	1.2	0.1	0.0	0.1	1.4	16.9	-0.9	-5.3
	愛知県	0.4	54.3	0.2	0.0	0.0	0.9	55.2	1.2	2.2
	三重県	0.0	0.4	15.8	0.1	0.0	0.9	16.7	-0.4	-2.4
	滋賀県	0.1	0.0	0.0	11.3	0.0	0.9	12.2	-0.5	-4.1
	富山県	0.0	0.0	0.0	0.0	13.7	0.3	14.0	-0.1	-0.7
	県外計	0.5	2.1	0.5	0.4	0.2	-	-	-	-

【出典：平成29年患者調査（厚生労働省）】

⁹ 患者流出入状況：本計画における入院患者の受療率に用いるための患者の流出入状況は、全国統一で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成29年における患者調査の数値を用いることとする。以下同じ

表 入院患者流出入（2次医療圏間）

区分		患者数（施設所在地）（千人/日）						総数 （患者 住 所 地）	患者流出入	
		岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県外		数 （千人 /日）	率（%）
患者 数（患 者 住 所 地）	岐阜	5.8	0.3	0.1	0.0	0.0	0.3	6.5	0.3	4.6
	西濃	0.4	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0
	中濃	0.5	0.0	2.4	0.1	0.0	0.2	3.2	-0.6	-18.8
	東濃	0.0	0.0	0.1	2.0	0.0	0.5	2.6	-0.5	-19.2
	飛騨	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	0.1	1.4	-0.1	-7.1
	県外	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-
総数（施設所 在 地）		6.8	2.8	2.6	2.1	1.3	-	16.5	-0.9	-5.5

【出典：平成29年患者調査（厚生労働省）】

※ 他県・他圏域からの流出入の入院患者数が一日あたり100人未満の場合、その患者数は上記中の各数値に含まれていないため、各合計値が異なることがあります（以下同様）。

② 外来患者の流出入状況

本県の平成29年における一日あたりの無床診療所の外来患者の流出入状況は、県外への流出入がともに1.1千人程度であり、均衡しています。主な流出先・流入元は愛知県（0.8千人）です。

そのため、本県の一日あたりの患者住所地別患者数・医療施設所在地別患者数はともに66.9千人程度となっています。

二次医療圏別の一日当たりの外来患者の流出入状況は、岐阜圏域においては1.6千人程度、東濃圏域においては0.3千人程度の流入超過となっています。一方、その他の圏域では0.1～0.7千人程度の流出超過となっています。

表 無床診療所の外来患者流出入（都道府県間）

区分		患者数（施設所在地）（千人/日）					総数 （患者 住 所 地）	患者流出入	
		岐阜県	愛知県	三重県	滋賀県	県外計		数 （千人 /日）	率（%）
患者 数（患 者 住 所 地）	岐阜県	65.9	0.8	0.1	0.0	1.1	66.9	0.1	0.1
	愛知県	0.8	237.7	0.2	0.0	2.5	240.2	0.4	0.1
	三重県	0.1	1.0	57.6	0.1	2.2	59.8	-1.4	-2.4
	滋賀県	0.1	0.0	0.0	36.0	1.0	37.0	-0.6	-1.7
	県外計	1.1	2.8	0.8	0.4	-	-	-	-

【出典：平成29年患者調査（厚生労働省）】

表 無床診療所の外来患者流出入（2次医療圏間）

区分	患者数（施設所在地）（千人/日）						総数 （患者 住所地）	患者流出入		
	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県外		数（千 人/日）	率 （%）	
患者数（患者住所地）	岐阜	28.2	0.3	0.2	0.0	0.0	0.4	29.2	1.6	5.5
	西濃	1.0	10.7	0.0	0.0	0.0	0.2	11.8	-0.5	-4.2
	中濃	0.7	0.0	9.6	0.4	0.0	0.2	10.9	-0.7	-6.2
	東濃	0.0	0.0	0.1	10.3	0.0	0.2	10.7	0.3	3.2
	飛騨	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.1	4.4	-0.1	-1.6
	県外	0.9	0.3	0.2	0.4	0.0	-	-	-	-
総数（施設所在地）	30.8	11.3	10.2	11.1	4.3	-	66.9	0.7	1.1	

【出典：平成29年患者調査（厚生労働省）】

（3）医療資源の動向

① 医療施設従事医師数の推移

本県の令和2年の医療施設従事医師数は4,442人で、平成30年の4,295人から147人（3.4%）増加しています。

また、本県の令和2年の人口10万人対医療施設従事医師数は224.5人であり、平成30年の215.1人から9.4人（4.4%）増加しています。

表 医療施設別の医療施設従事医師数の推移

（単位：人）

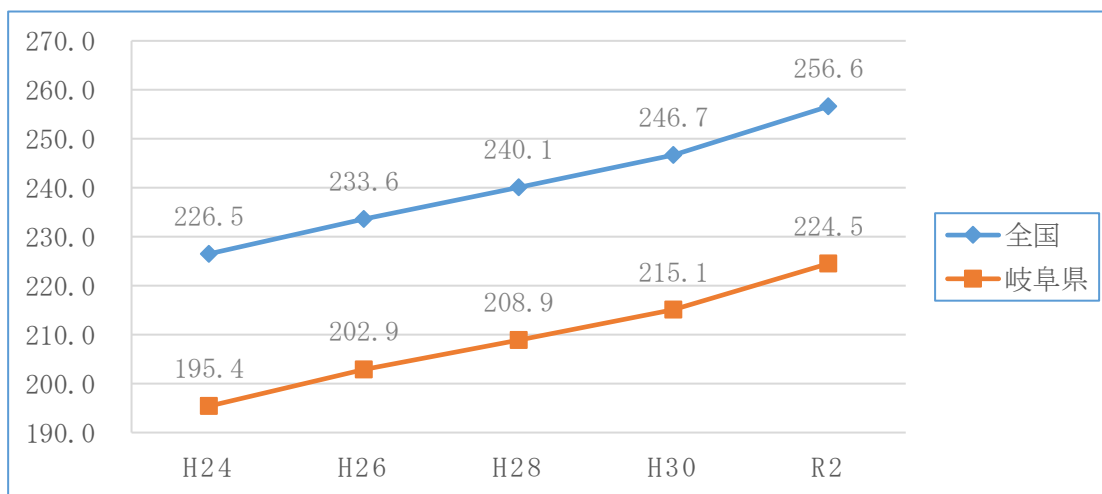
区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
総数	4,028	4,141	4,223	4,295	4,442
病院	2,427	2,514	2,588	2,603	2,739
診療所	1,601	1,627	1,635	1,692	1,703

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（平成30年以前は医師・歯科医師・薬剤師調査。）

以下同じ）（厚生労働省）】

図 人口10万人対医療施設従事医師数の推移

（単位：人）



【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

② 性・年齢構成別にみた医療施設従事医師数(主たる従事先、従たる従事先を反映)

年齢階級別にみると、「50～59歳」が932.6人(20.9%)と最も多く、次いで「40～49歳」が925.2人(20.7%)となっています。また、男女の構成割合をみると、すべての年齢階級で「男性」の占める割合が多くなっています。また、「女性」の構成割合をみると、「30～39歳」が218人(4.9%)と最も多くなっています。

表 性・年齢階級別医療施設従事医師数

区分	総数		男性		女性	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29歳	445.8	10.0	323.4	7.2	122.4	2.7
30～39歳	820.8	18.4	602.8	13.5	218.0	4.9
40～49歳	925.2	20.7	721.4	16.1	203.8	4.6
50～59歳	932.6	20.9	775.0	17.3	157.6	3.5
60～69歳	778.6	17.4	688.6	15.4	90.0	2.0
70歳以上	567.6	12.7	498.6	11.2	69.0	1.5
総数	4,470.6	100.0	3,609.8	80.7	860.8	19.3

【出典：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

③ 主たる診療科別にみた医療施設従事医師数

本県の令和2年の主たる診療科¹⁰別医療施設従事医師数は、内科が1,760人と最も多く、次いで外科374人、整形外科295人の順となっています。平成24年と比較して救急科は微減していますが、その他の診療科は増加しており、特に麻酔科は平成24年から大きく増加しています。

また、本県の令和2年の主たる診療科別人口10万人対医療施設従事医師数¹¹は、産婦人科及び耳鼻咽喉科を除いて全国平均を下回っています。

¹⁰ 主たる診療科：主たる診療科のうち、内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科（胃腸内科）、腎臓内科、神経内科（脳神経内科）、糖尿病内科（代謝内科）、血液内科、アレルギー科、リウマチ科、感染症内科、心療内科については内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科（胃腸外科）、肛門外科、小児外科については外科、産婦人科、産科については産婦人科として集計したものを。

¹¹ 主たる診療科別人口10万人対医療施設従事医師数：主たる診療科別人口10万人対医療施設従事医師数のうち、小児科は「15歳未満人口」の人口10万対比率により、産婦人科は「15～49歳女子人口」の人口10万対比率によりそれぞれ算出したものを。

表 主たる診療科別医療施設従事医師数 (単位：人)

区分	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年	令和 2 年
内科	1,620	1,677	1,737	1,707	1,760
小児科	224	236	249	259	265
皮膚科	125	126	121	134	138
精神科	162	181	173	186	188
外科	371	373	362	358	374
整形外科	264	277	286	290	295
産婦人科	169	161	173	179	184
眼科	195	201	208	203	203
耳鼻咽喉科	150	151	147	150	158
麻酔科	62	84	88	92	103
救急科	47	44	35	44	41

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

表 主たる診療科別人口 10 万対医療施設従事医師数 (単位：人)

区分	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	麻酔科	救急科
全国	94.9	119.7	7.8	13.1	22.2	17.9	46.7	10.8	7.6	8.1	3.1
岐阜県	88.9	109.3	7.0	9.5	18.9	14.9	49.8	10.3	8.0	5.2	2.1
岐阜	112.4	149.6	8.8	10.7	22.2	17.9	67.0	13.6	10.6	8.8	3.8
西濃	69.2	82.7	5.9	9.2	17.9	12.8	30.0	8.9	6.1	3.3	0.6
中濃	68.4	67.4	6.6	7.4	13.2	13.2	31.7	6.9	6.3	3.3	2.2
東濃	80.0	95.6	5.3	9.3	18.5	12.1	45.8	8.3	6.2	2.2	0.3
飛騨	80.6	85.3	4.3	9.4	18.7	14.4	49.9	7.9	6.5	1.4	0.0

【出典：令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

2 医師偏在指標

(1) 標準化医師数

本県における標準化医師数は、平均労働時間が比較的短い60歳以上の医師の占める割合が多く、同じく平均労働時間が比較的短い女性医師の占める割合も増えてきていることから、実際の医師数を若干下回っています。

表 標準化医師数

区分	医師数（主従反映）			労働時間 調整係数 ¹²	標準化医 師数（人）	実際の医 師数との 差（人）
	（人）	60歳以上 （%）	女性（%）			
全国	323,700	28.1	22.8	1.000	323,700	0
岐阜県	4,471	30.1	19.3	0.998	4,461	▲10
岐阜	2,303	27.3	22.4	1.000	2,304	1
西濃	626	33.6	16.5	0.993	622	▲4
中濃	638	35.4	16.8	0.987	630	▲8
東濃	634	30.2	15.7	1.004	637	3
飛騨	270	33.9	12.8	0.998	269	▲1

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(2) 標準化受療率比

本県における標準化受療率比は、受療率の高い65歳以上の割合が多い一方、入院患者が県外へ流出しているため、全国平均と同等となっています

表 標準化受療率比

区分	人口 (10万人)	年齢階級別			入院患 者流出 率 ¹³	外来患者 流出入率 ¹⁴	標準化受 療率比
		0～14歳 (%)	15～64 歳 (%)	65歳以 上 (%)			
全国	1,266.54	12.1	59.7	28.2	1.000	1.000	1.00
岐阜県	20.17	12.3	57.8	30.0	0.947	1.001	1.00
岐阜	8.04	12.7	59.3	28.0	1.046	1.055	1.04
西濃	3.66	12.0	58.0	30.0	1.000	0.958	1.01
中濃	3.73	12.5	57.2	30.3	0.813	0.938	0.89
東濃	3.30	11.5	56.4	32.0	0.808	1.032	0.96
飛騨	1.43	11.5	53.1	35.3	0.929	0.983	1.12

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

¹² 労働時間調整係数：[労働時間調整係数 = Σ （地域の性・年齢階級別医療施設従事医師数 × 性・年齢階級別医師の平均労働時間数 ÷ 全医師の平均労働時間数） ÷ 地域の医療施設従事医師数]

¹³ 入院患者流出入率：[入院患者流出入率 = (当該地域内の医療施設で受療した病院の推計入院患者数 - 当該地域内に居住する病院の推計入院患者数) ÷ 当該地域内に居住する病院の推計入院患者数 × 100%]

¹⁴ 外来患者流出入率：[外来患者流出入率 = (当該地域内の医療施設で受療した病院の推計外来患者数 - 当該地域内に居住する病院の推計外来患者数) ÷ 当該地域内に居住する病院の推計外来患者数 × 100%]

(3) 医師偏在指標

本県における医師偏在指標は 221.5 人で、47 都道府県中 35 位となっています。

表 医師偏在指標

区分	標準化 医師数	人口 (10 万人)	標準化 受療率 比	医師偏在 指標	順位	(参考) 病院医師 偏在指標	(参考) 診療所医師 偏在指標
全国	323,700	1,266.54	1.00	255.6	—	175.9	79.7
岐阜県	4,461	20.17	1.00	221.5	35/47	—	—
岐阜	2,304	8.04	1.04	275.6	54/330	183.2	92.5
西濃	622	3.66	1.01	168.1	244/330	94.6	74.3
中濃	630	3.73	0.89	190.5	192/330	126.5	64.4
東濃	637	3.30	0.96	201.0	155/330	138.5	63.9
飛騨	269	1.43	1.12	168.0	246/330	106.1	62.0

【出典：令和 5 年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

3 医師少数区域等の設定

(1) 医師少数区域・医師多数区域の設定

本県は医師偏在指標の下位 33.3%に属するため、医師少数都道府県に該当します。

(2) 医師少数スポットの設定

本県においては、医師の確保が困難でかつ、他の地域の医療機関へのアクセスが制限されたへき地診療所のある次の地区を医師少数スポットに設定します。

区分	市町村名	地区名
岐阜	本巣市	根尾
中濃	関市	板取、洞戸
	郡上市	和良、石徹白、小那比、高鷲
	東白川村	東白川
東濃	中津川市	蛭川、川上
	恵那市	飯地、山岡、三郷、串原

4 医師確保の方針及び目標医師数

(1) 医師確保の方針

国が示す医師確保計画策定ガイドラインに基づき、次のとおり医師確保の方針を定めます。

○本県は医師少数都道府県に該当するため、医師多数都道府県からの医師の確保を含め、医師の増加を図ります。

(2) 目標医師数

① 下位 33.3%の基準に達する医師数

医師少数都道府県又は医師少数区域の目標医師数については、計画終了時の医師偏在指標が、計画期間開始時の全都道府県又は全二次医療圏の下位 33.3%の基準に達するために必要な医師の数として、国から次のとおり示されております。

ただし本県においては、令和2年時点の医療施設従事医師数（4,442人）が令和8年時点で下位33.3%の基準に達する医師数（4,307人）を既に上回っています。

表 下位33.3%の基準に達する医師数

区分	推計人口 (10万人) (R8年)	標準化受療 率比 (R8年)	下位33.3パー セントイル指 標値 ¹⁵ (R5年)	下位33.3% に達する医 師数 (R8年)	(参考) 医療施設従 事医師数 (R2年)
岐阜県	18.85	0.9986	228.8	4,307	4,442
西濃	3.39	1.0095	179.4	614	618
飛騨	1.30	1.1189	179.4	261	267

② 目標医師数

本県においては、国の提示した目標医師数を既に達成しているため、医師偏在指標の推移及び令和8年の推計人口並びに令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）※等の結果を踏まえ、目標医師数を設定します。

※ 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計は厚生労働省集計中

表 目標医師数

(単位：人)

医療圏	区分	医療施設従事 医師数(R2年)	医療施設従事 医師数(R4年)	R8年度 目標医師数
岐阜県	医師少数県	4,442	国公表後 反映予定	国公表後 設定予定
西濃	医師少数区域	618		
飛騨		267		
中濃	中位の区域	626		
東濃		619		
岐阜	医師多数区域	2,312		

¹⁵下位33.3パーセントイル指標値：都道府県・二次医療圏ごとに、次の方法で算出。

①【医師偏在指標下位33.3パーセントイル順位=(圏域数-1)×66.7/100+1】

②医師偏在指標下位33.3パーセントイル順位の整数部分をR、小数部分をrと設定

③【医師偏在指標下位33.3パーセントイル指標値=R位の医師偏在指標値+([R+1位の医師偏在指標値]-[R位の医師偏在指標値])×r】

第2節 岐阜圏域

1 現状の把握

岐阜圏域の医療の現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 人口推計と医療需要の状況

① 人口推計

岐阜圏域の人口は令和2年の80.4万人から、計画目標年次の令和8年には75.9万人、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には70.5万人と、約12%減少する見込みです。

15～64歳の生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の高齢者人口は増加する見込みで、少ない働き手で高齢者を支える人口構造になっていきます。

表 岐阜圏域の人口推計

(単位:人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	102,045	90,533	79,418
15～64歳	476,797	446,043	396,957
65歳以上	225,446	222,892	229,014
65歳～74歳	109,216	88,129	97,609
75歳以上	116,230	134,763	131,405
総数	804,289	759,468	705,388

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

② 医療需要

岐阜圏域の医療需要は令和2年の12,822人から、計画目標年次の令和8年には13,154人と増加した後、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には13,132人と横ばいになる見込みです。

15～64歳の生産年齢人口の医療需要は人口減少に伴い減少しますが、65歳以上の高齢者の医療需要は増加し続ける見込みです。

表 岐阜圏域の医療需要

(単位:人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	695	621	554
15～64歳	3,546	3,452	3,165
65歳以上	8,582	9,081	9,414
総数	12,822	13,154	13,132

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(2) 医療資源の動向

① 医療施設従事医師数の推移

岐阜圏域の令和2年の医療施設従事医師数は2,312人で、平成30年の2,188人から124人(5.7%)増加しています。また、岐阜圏域の令和2年の人口10万人対医療施設従事医師数は291.3人で、平成30年の275.3人から16人(5.8%)増加しています。

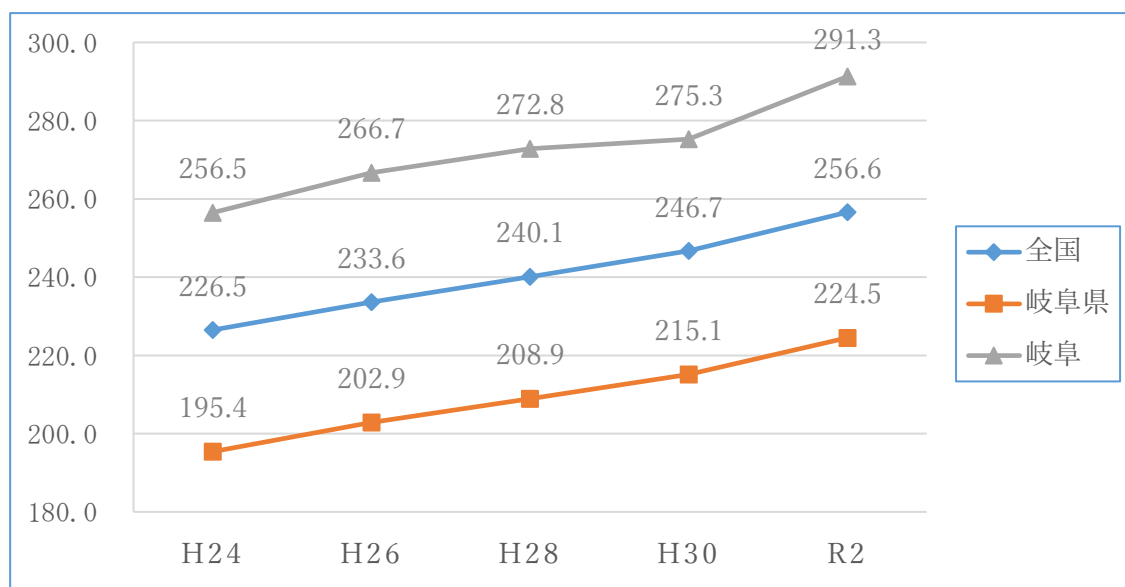
県内の他の二次医療圏では人口10万人対医療施設従事医師数がいずれも全国平均を下回っており、医師が岐阜圏域に集中していますが、岐阜圏域内においても医師が岐阜市に集中しており、地域偏在が課題となっています。

表 医療施設別の医療施設従事医師数の推移 (単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
病院	1,301	1,362	1,398	1,375	1,485
診療所	768	779	782	813	827
総数	2,069	2,141	2,180	2,188	2,312
(内岐阜市)	1,533	1,570	1,597	1,565	1,669
(内岐阜市以外)	536	571	583	623	643

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

図 人口10万人対医療施設従事医師数の推移 (単位：人)



【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

② 性・年齢階級別にみた医療施設従事医師数(主たる従事先、従たる従事先を反映)

年齢階級別にみると、「40～49歳」が515.8人(22.4%)と最も多く、次いで「50～59歳」が465.2人(20.2%)となっています。男女の構成割合をみると、すべての年齢階級で「男性」の占める割合が多くなっています。また、「女性」の構成割合をみると、「30～39歳」が146.2人(6.3%)と最も多くなっています。

表 性・年齢階級別医療施設従事医師数

区分	総数		男性		女性	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29歳	248.4	10.8	172.2	7.5	76.2	3.3
30～39歳	445.8	19.4	299.6	13.0	146.2	6.3
40～49歳	515.8	22.4	389.8	16.9	126.0	5.5
50～59歳	465.2	20.2	375.8	16.3	89.4	3.9
60～69歳	362.6	15.7	319.8	13.9	42.8	1.9
70歳以上	265.2	11.5	230.2	10.0	35.0	1.5
総数	2,303.0	100.0	1,787.4	77.6	515.6	22.4

【出典：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

③ 主たる診療科別にみた医療施設従事医師数の推移

岐阜圏域の令和2年の主たる診療科別医療施設従事医師数は、内科が892人と最も多く、次いで外科176人、小児科148人の順となっています。平成24年と比較して外科及び救急科を除いて、その他の診療科は全て増加しており、特に麻酔科は平成24年から大きく増加しています。

また、岐阜圏域の令和2年の主たる診療科別人口10万人対医療施設従事医師数は、全国平均を上回っている診療科がほとんどですが、精神科は全国平均を下回っています（10ページの「主たる診療科別人口10万対医療施設従事医師数」表を参照）。

表 主たる診療科別医療施設従事医師数 (単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
内科	801	835	872	846	892
小児科	120	132	137	142	148
皮膚科	62	62	57	67	70
精神科	75	83	79	85	85
外科	180	183	175	174	176
整形外科	121	131	129	136	142
産婦人科	92	93	97	99	106
眼科	107	110	111	111	108
耳鼻咽喉科	77	82	81	80	84
麻酔科	45	63	69	61	70
救急科	32	31	26	28	30

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

2 医師偏在指標

岐阜圏域における医師偏在指標は 275.6 人で、全国の二次医療圏 330 圏域中 54 位となっています。

表 医師偏在指標（再掲）

区分	標準化医師数	人口（10 万人）	標準化受療率比	医師偏在指標	順位
全国	323,700	1,266.54	1.00	255.6	—
岐阜県	4,461	20.17	1.00	221.5	35/47
岐阜	2,304	8.04	1.04	275.6	54/330

【出典：令和 5 年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

3 医師少数区域等の設定

（1）医師少数区域・医師多数区域の設定

岐阜圏域は医師偏在指標の上位 33.3%に属するため、医師多数区域に設定します。

（2）医師少数スポットの設定

岐阜圏域においては、医師の確保が困難でかつ、他の地域の医療機関へのアクセスが制限されたへき地診療所のある次の地区を医師少数スポットに設定します。

（再掲）

区分	市町村名	地区名
岐阜	本巣市	根尾

4 医師確保の方針及び目標医師数

（1）医師確保の方針

国が示す医師確保計画策定ガイドラインに基づき、次のとおり医師確保の方針を定めます。

- 岐阜圏域は医師多数区域に該当するため、他の二次医療圏からの新たな医師の確保の施策は行わず、医師少数区域等からの医師の派遣要望にできる限り応じるよう要請します。
- 医師少数スポットに設定した地区については、同一圏域内からの医師派遣等の支援を行うとともに、県外から医師の確保を図ります。

（2）目標医師数

① 下位 33.3%の基準に達する医師数

岐阜圏域は医師多数区域に該当するため、令和 2 年時点の医療施設従事医師数は下位 33.3%に達する医師数を既に上回っています。

② 目標医師数

岐阜圏域においては、医師偏在指標の推移及び令和 8 年の推計人口並びに令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）※等の結果を踏まえ、目標医師数を設定します。

※ 令和 4 年医師・歯科医師・薬剤師統計は厚生労働省集計中

表 目標医師数（再掲）

（単位：人）

医療圏	区 分	医療施設従事 医師数(R2年)	医療施設従事 医師数(R4年)	R8年度 目標医師数
岐阜	医師多数区域	2,312	国公表後 反映予定	国公表後 設定予定

第3節 西濃圏域

1 現状の把握

西濃圏域の医療の現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 人口推計と医療需要の状況

① 人口推計

西濃圏域の人口は令和2年の36.6万人から、計画目標年次の令和8年には33.9万人、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には30.4万人と、約17%減少する見込みです。

15～64歳の生産年齢人口が約4.8万人減少するのに対し、65歳以上の高齢者人口は約3,500人の減少となる見込みのため、少ない働き手で高齢者を支える人口構造になっていきます。

表 西濃圏域の人口推計 (単位:人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	43,834	39,714	33,566
15～64歳	212,538	191,113	164,062
65歳以上	109,762	108,127	106,257
65歳～74歳	54,783	44,449	42,833
75歳以上	54,979	63,678	63,424
総数	366,135	338,954	303,885

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

② 医療需要

西濃圏域の医療需要は令和2年の6,037人から、計画目標年次の令和8年には6,104人、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には6,005人と、横ばいが続く見込みです。

15～64歳の生産年齢人口の医療需要は人口減少に伴い減少しますが、65歳以上の高齢者の医療需要は増加し続ける見込みです。

表 西濃圏域の医療需要 (単位:人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	289	270	231
15～64歳	1,600	1,492	1,329
65歳以上	4,147	4,342	4,445
総数	6,037	6,104	6,005

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(2) 医療資源の動向

① 医療施設従事医師数の推移

西濃圏域の令和2年の医療施設従事医師数は618人で、平成30年の608人から10人(1.6%)増加しています。

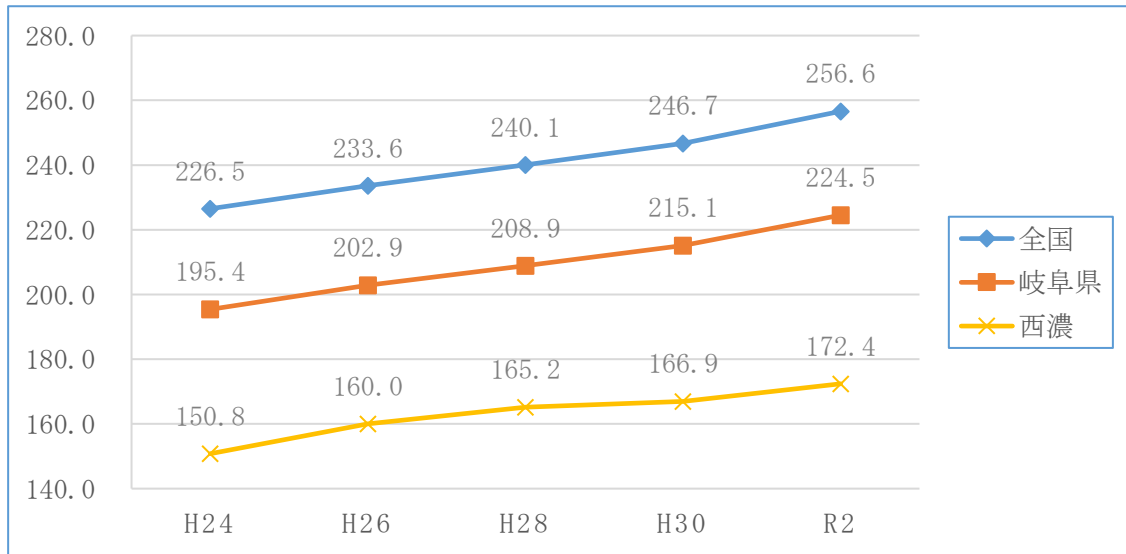
また、西濃圏域の令和2年の人口10万人対医療施設従事医師数は172.4人で、平成30年の166.9人から5.5人(3.3%)増加しています。

表 医療施設別の医療施設従事医師数の推移 (単位：人)

区分	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年	令和 2 年
病院	321	341	344	333	335
診療所	253	260	267	275	283
総数	574	601	611	608	618

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

図 人口 10 万対医療施設従事医師数の推移 (単位：人)



【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

② 性・年齢構成別にみた医療施設従事医師数(主たる従事先、従たる従事先を反映)

年齢階級別にみると、「50～59 歳」が 135.0 人 (21.6%) と最も多く、次いで「60～69 歳」がそれぞれ 122.6 人 (19.6%) となっています。男女の構成割合をみると、すべての年齢階級で「男性」の占める割合が多くなっています。また、「女性」の構成割合をみると、「30～39 歳」が 23.6 人 (3.8%) と最も多くなっています。

表 性・年齢階級別医療施設従事医師数

区分	総数		男性		女性	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29 歳	56.6	9.0	51.4	8.2	5.2	0.8
30～39 歳	111.2	17.8	87.6	14.0	23.6	3.8
40～49 歳	113.2	18.1	91.2	14.6	22.0	3.5
50～59 歳	135.0	21.6	114.2	18.2	20.8	3.3
60～69 歳	122.6	19.6	104.6	16.7	18.0	2.9
70 歳以上	87.6	14.0	73.6	11.8	14.0	2.2
総数	626.2	100.0	522.6	83.5	103.6	16.5

【出典：令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

③ 主たる診療科別にみた医療施設従事医師数の推移

西濃圏域の主たる診療科別医療施設従事医師数は、内科が 248 人と最も多く、次いで外科 64 人、整形外科 46 人の順となっています。平成 24 年と比較して内科や精神科などは増加していますが、小児科、産婦人科や救急科などは減少しています。

また、西濃圏域の令和 2 年の主たる診療科別人口 10 万人対医療施設従事医師数はすべての診療科において全国平均を下回っています。(10 ページの「主たる診療科別人口 10 万対医療施設従事医師数」表を参照)

表 主たる診療科別医療施設従事医師数 (単位:人)

区分	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年	令和 2 年
内科	229	240	252	247	248
小児科	39	40	41	40	36
皮膚科	20	19	21	19	21
精神科	24	27	28	29	33
外科	64	66	62	56	64
整形外科	40	43	47	46	46
産婦人科	23	19	22	17	20
眼科	29	31	31	29	32
耳鼻咽喉科	20	19	19	20	22
麻酔科	7	8	7	9	12
救急科	6	5	4	5	2

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

2 医師偏在指標

西濃圏域における医師偏在指標は 168.1 人で、全国の二次医療圏 330 圏域中 244 位となっています。

表 医師偏在指標（再掲）

区分	標準化医師数	人口（10 万人）	標準化受療率比	医師偏在指標	順位
全国	323,700	1,266.54	1.00	255.6	—
岐阜県	4,461	20.17	1.00	221.5	35/47
西濃	622	3.66	1.01	168.1	244/330

【出典：令和 5 年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

3 医師少数区域等の設定

(1) 医師少数区域・医師多数区域の設定

西濃圏域は医師偏在指標の下位 33.3%に属するため、医師少数区域に設定します。

(2) 医師少数スポットの設定

西濃圏域は医師少数区域に該当するため、医師少数スポットは設定しません。

4 医師確保の方針及び目標医師数

(1) 医師確保の方針

国が示す医師確保計画策定ガイドラインに基づき、次のとおり医師確保の方針を定めます。

○西濃圏域は医師少数区域に該当するため、医師少数区域以外の区域からの医師の確保を含め、医師の増加を図ります。

(2) 目標医師数

① 下位 33.3%の基準に達する医師数

西濃圏域においては、令和2年時点の医療施設従事医師数（618人）が令和8年時点で下位 33.3%の基準に達する医師数（614人）を既に上回っています。

表 下位 33.3%の基準に達する医師数

区分	推計人口 (10万人) (R8年)	標準化受療 率比 (R8年)	下位 33.3パー セントイル指 標値 (R5年)	下位 33.3% に達する医 師数 (R8年)	(参考) 医療施設従 事医師数 (R2年)
西濃	3.39	1.0095	179.4	614	618

② 目標医師数

西濃圏域においては、国の提示した目標医師数を既に達成しているため、医師偏在指標の推移及び令和8年の推計人口並びに令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）※等の結果を踏まえ、目標医師数を設定します。

※ 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計は厚生労働省集計中

表 目標医師数（再掲）

（単位：人）

医療圏	区分	医療施設従事 医師数(R2年)	医療施設従事 医師数(R4年)	R8年度 目標医師数
西濃	医師少数区域	618	国公表後 反映予定	国公表後 設定予定

第4節 中濃圏域

1 現状の把握

中濃圏域の医療の現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 人口推計と医療需要の状況

① 人口推計

中濃圏域の人口は令和2年の37.3万人から、計画目標年次の令和8年には35.0万人、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には32.1万人と、約14%減少する見込みです。

15～64歳の生産年齢人口が減少する一方、65歳以上の高齢者人口は令和8年年まで増加後横ばいとなる見込みで、少ない働き手で多くの高齢者を支える人口構造になっていきます。

表 中濃圏域の人口推計 (単位:人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	46,701	42,591	36,650
15～64歳	213,555	190,975	168,156
65歳以上	112,996	116,264	116,196
65歳～74歳	56,244	46,786	43,299
75歳以上	56,752	69,477	72,897
総数	373,252	349,830	321,001

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

② 医療需要

中濃圏域の医療需要は令和2年の6,228人から、計画目標年次の令和8年には6,489人、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には6,598人と、約6%増加する見込みで、県内で唯一医療需要が増加し続ける圏域となっています。

15～64歳の生産年齢人口の医療需要は人口減少に伴い減少しますが、65歳以上の高齢者の医療需要は75歳以上の後期高齢者人口の増加に伴い増加し続ける見込みです。

表 中濃圏域の医療需要 (単位:人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	312	289	252
15～64歳	1,614	1,487	1,352
65歳以上	4,303	4,713	4,994
総数	6,228	6,489	6,598

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(2) 医療資源の動向

① 医療施設従事医師数の推移

中濃圏域の令和2年の医療施設従事医師数は626人で、平成30年の620人から6人(1.0%)増加しています。

また、中濃圏域の令和2年の人口10万人対医療施設従事医師数は171.8人で、

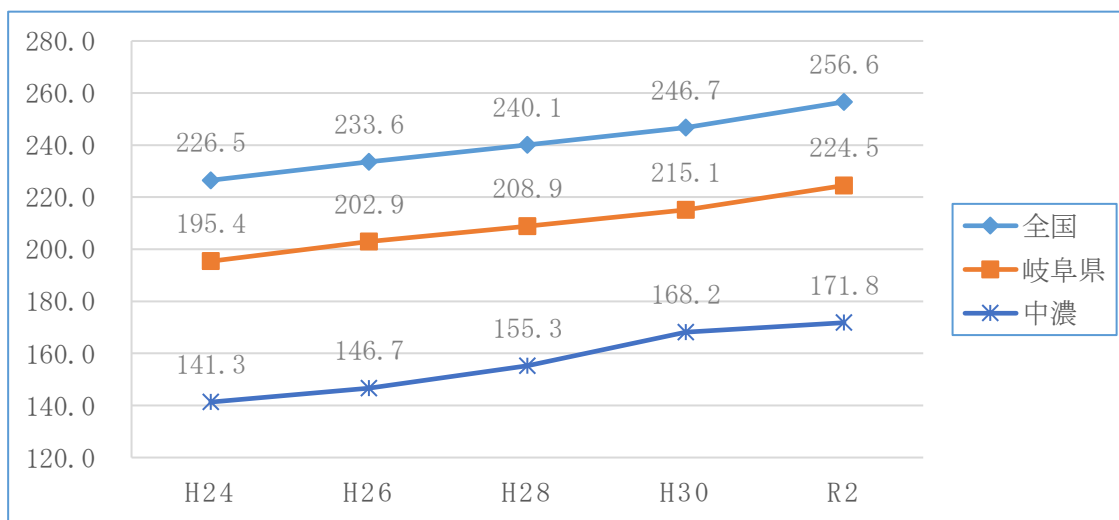
平成30年の168.2人から3.6人(2.1%)増加しています。なお、人口10万人対医療施設従事医師数は県内5圏域で最も低くなっています。

表 医療施設別の医療施設従事医師数の推移 (単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
病院	306	316	341	375	378
診療所	230	232	237	245	248
総数	536	548	578	620	626

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

図 人口10万人対医療施設従事医師数の推移 (単位：人)



【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

② 性・年齢構成別にみた医療施設従事医師数(主たる従事先、従たる従事先を反映)

年齢階級別にみると、「50～59歳」が141.2人(22.1%)と最も多く、次いで「60～69歳」が129.4人(20.3%)となっています。男女の構成割合をみると、すべての年齢階級で「男性」の占める割合が多くなっています。また、「女性」の構成割合をみると、「40～49歳」が25.4人(4.0%)と最も多くなっています。

表 性・年齢階級別医療施設従事医師数

区分	総数		男性		女性	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29歳	59.2	9.3	40.6	6.4	18.6	2.9
30～39歳	103.6	16.2	81.8	12.8	21.8	3.4
40～49歳	108.2	17.0	82.8	13.0	25.4	4.0
50～59歳	141.2	22.1	119.2	18.7	22.0	3.4
60～69歳	129.4	20.3	118.8	18.6	10.6	1.7
70歳以上	96.2	15.1	87.2	13.7	9.0	1.4
総数	637.8	100.0	530.4	83.2	107.4	16.8

【出典：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

③ 主たる診療科別にみた医療施設従事医師数の推移

中濃圏域の令和2年の主たる診療科別医療施設従事医師数は、内科が249人と最も多く、次いで外科及び整形外科48人の順となっています。平成24年と比較して外科は減少していますが、他の診療科は概ね増加しています。

また、中濃圏域の令和2年の主たる診療科別人口10万人対医療施設従事医師数は、すべての診療科において全国平均を下回っています。(10ページの「主たる診療科別人口10万対医療施設従事医師数」表を参照)

表 主たる診療科別医療施設従事医師数 (単位:人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
内科	220	224	242	252	249
小児科	22	24	27	29	31
皮膚科	19	19	19	21	24
精神科	25	27	25	27	27
外科	52	52	55	48	48
整形外科	45	44	49	48	48
産婦人科	19	19	20	21	21
眼科	22	23	25	26	25
耳鼻咽喉科	22	19	20	22	23
麻酔科	3	6	7	11	12
救急科	8	8	4	8	8

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

2 医師偏在指標

中濃圏域における医師偏在指標は190.5人で、全国の二次医療圏330圏域中192位となっています。

表 医師偏在指標（再掲）

区分	標準化医師数	人口（10万人）	標準化受療率比	医師偏在指標	順位
全国	323,700	1,266.54	1.00	255.6	—
岐阜県	4,461	20.17	1.00	221.5	35/47
中濃	630	3.73	0.89	190.5	192/330

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

3 医師少数区域等の設定

(1) 医師少数区域・医師多数区域の設定

中濃圏域は医師偏在指標の中位33.3%に属しているため、医師中程度区域に該当します。

(2) 医師少数スポットの設定

中濃圏域においては、医師の確保が困難でかつ、他の地域の医療機関へのアクセスが制限されたへき地診療所のある次の地区を医師少数スポットに設定します。

(再掲)

区分	市町村名	地区名
中濃	関市	板取、洞戸
	郡上市	和良、石徹白、小那比、高鷲
	東白川村	東白川

4 医師確保の方針及び目標医師数

(1) 医師確保の方針

国が示す医師確保計画策定ガイドラインに基づき、次のとおり医師確保の方針を定めます。

- 中濃圏域は医師中程度区域に該当するため、医師多数区域の水準に至るまでは、医師多数区域からの医師の確保を図ります。
- 医師少数スポットについては、同一圏域内からの医師派遣等の支援を行うとともに、医師少数区域以外の区域からの医師の確保を図ります。

(2) 目標医師数

① 下位 33.3%の基準に達する医師数

中濃圏域は医師中程度区域に該当するため、令和2年時点の医療施設従事医師数は下位 33.3%に達する医師数を既に上回っています。

② 目標医師数

中濃圏域においては、医師偏在指標の推移及び令和8年の推計人口並びに令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）※等の結果を踏まえ、目標医師数を設定します。

※ 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計は厚生労働省集計中

表 目標医師数（再掲）

（単位：人）

医療圏	区分	医療施設従事 医師数(R2年)	医療施設従事 医師数(R4年)	R8年度 目標医師数
中濃	中位の区域	626	国公表後 反映予定	国公表後 設定予定

第5節 東濃圏域

1 現状の把握

東濃圏域の医療の現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 人口推計と医療需要の状況

① 人口推計

東濃圏域の人口は令和2年の33.0万人から、計画目標年次の令和8年には30.7万人、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には27.5万人と、約17%減少する見込みです。

15～64歳の生産年齢人口が約4.5万人減少するのに対し、65歳以上の高齢者人口は約500人の減少となる見込みのため、少ない働き手で多くの高齢者を支える人口構造になっていきます。

表 東濃圏域の人口推計 (単位:人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	38,114	34,345	28,637
15～64歳	186,243	166,045	141,220
65歳以上	105,816	106,509	105,293
65歳～74歳	50,327	41,989	40,234
75歳以上	55,489	64,520	65,060
総数	330,172	306,900	275,151

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

② 医療需要

東濃圏域の医療需要は令和2年の5,792人から、計画目標年次の令和8年には5,927人、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には5,850人と、横ばいが続く見込みです。

15～64歳の生産年齢人口の医療需要は人口減少に伴い減少しますが、65歳以上の高齢者の医療需要は75歳以上の後期高齢者人口の増加に伴い、増加し続ける見込みです。

表 東濃圏域の医療需要 (単位:人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	254	231	196
15～64歳	1,431	1,322	1,154
65歳以上	4,108	4,374	4,500
総数	5,792	5,927	5,850

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(2) 医療資源の動向

① 医療施設従事医師数の推移

東濃圏域の令和2年の医療施設従事医師数は619人で、平成30年の616人から3人(0.5%)増加しています。

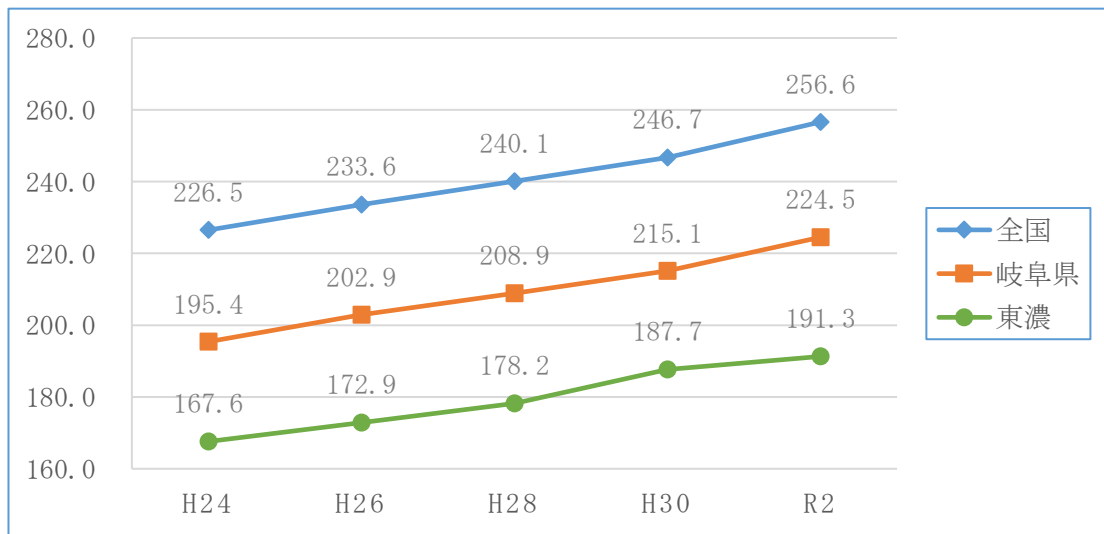
また、東濃圏域の令和2年の人口10万人対医療施設従事医師数は191.3人で、平成30年の187.7人から3.6人（1.9%）増加しています。

表 医療施設別の医療施設従事医師数の推移 (単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
病院	331	333	346	363	378
診療所	245	252	250	253	241
総数	576	585	596	616	619

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

図 人口10万人対医療施設従事医師数の推移 (単位：人)



【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

② 性・年齢構成別にみた医療施設従事医師数(主たる従事先、従たる従事先を反映)

年齢階級別にみると、「40～49歳」が139.8人(22.1%)と最も多く、次いで「50～59歳」が138.0人(21.8%)となっています。男女の構成割合をみると、すべての年齢階級で「男性」の占める割合が多くなっています。また、「女性」の構成割合をみると、「40～49歳」が22.2人(3.5%)と最も多くなっています。

表 性・年齢階級別医療施設従事医師数

区分	総数		男性		女性	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29歳	56.8	9.0	42.4	6.7	14.4	2.3
30～39歳	108.2	17.1	88.2	13.9	20.0	3.2
40～49歳	139.8	22.1	117.6	18.5	22.2	3.5
50～59歳	138.0	21.8	117.6	18.5	20.4	3.2
60～69歳	113.6	17.9	100.8	15.9	12.8	2.0
70歳以上	77.6	12.2	67.6	10.7	10.0	1.6
総数	634.0	100.0	534.2	84.3	99.8	15.7

【出典：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

③ 主たる診療科別にみた医療施設従事医師数の推移

東濃圏域の令和2年の主たる診療科別医療施設従事医師数は、内科が259人と最も多く、次いで外科60人、整形外科39人の順となっています。平成24年と比較して内科や外科などが増加しています。

また、東濃圏域の令和2年の主たる診療科別人口10万人対医療施設従事医師数は、すべての診療科において全国平均を下回っています。(10ページの「主たる診療科別人口10万対医療施設従事医師数」表を参照)

表 主たる診療科別医療施設従事医師数 (単位:人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
内科	249	255	260	256	259
小児科	32	30	33	36	36
皮膚科	17	19	16	20	17
精神科	26	31	30	32	30
外科	48	45	47	55	60
整形外科	38	40	41	40	39
産婦人科	22	21	23	30	26
眼科	27	27	30	28	27
耳鼻咽喉科	23	23	18	18	20
麻酔科	7	6	3	8	7
救急科	1	-	1	2	1

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

2 医師偏在指標

東濃圏域における医師偏在指標は201.0人で、全国の二次医療圏330圏域中155位となっています。

表 医師偏在指標（再掲）

区分	標準化医師数	人口(10万人)	標準化受療率比	医師偏在指標	順位
全国	323,700	1,266.54	1.00	255.6	-
岐阜県	4,461	20.17	1.00	221.5	35/47
東濃	637	3.30	0.96	201.0	155/330

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

3 医師少数区域等の設定

(1) 医師少数区域・医師多数区域の設定

東濃圏域は医師偏在指標の中位33.3%に属しているため、医師中程度区域に該当します。

(2) 医師少数スポットの設定

東濃圏域においては、医師の確保が困難でかつ、他の地域の医療機関へのアクセスが制限されたへき地診療所のある次の地区を医師少数スポットに設定します。

(再掲)

区分	市町村名	地区名
東濃	中津川市	蛭川、川上
	恵那市	飯地、山岡、三郷、串原

4 医師確保の方針及び目標医師数

(1) 医師確保の方針

国が示す医師確保計画策定ガイドラインに基づき、次のとおり医師確保の方針を定めます。

- | |
|--|
| <p>○東濃圏域は医師中程度区域に該当するため、医師多数区域の水準に至るまでは、医師多数区域からの医師の確保を図ります。</p> <p>○医師少数スポットについては、同一圏域内からの医師派遣等の支援を行うとともに、医師少数区域以外の区域からの医師の確保を図ります。</p> |
|--|

(2) 目標医師数

① 下位 33.3%の基準に達する医師数

東濃圏域は医師中程度区域に該当するため、令和2年時点の医療施設従事医師数は下位 33.3%に達する医師数を既に上回っています。

② 目標医師数

東濃圏域においては、医師偏在指標の推移及び令和8年の推計人口並びに令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）※等の結果を踏まえ、目標医師数を設定します。

※ 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計は厚生労働省集計中

表 目標医師数（再掲）

（単位：人）

医療圏	区分	医療施設従事 医師数(R2年)	医療施設従事 医師数(R4年)	R8年度 目標医師数
東濃	中位の区域	619	国公表後 反映予定	国公表後 設定予定

第6節 飛騨圏域

1 現状の把握

飛騨圏域の医療の現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 人口推計と医療需要の状況

① 人口推計

飛騨圏域の人口は令和2年の14.3万人から、計画目標年次の令和8年には13.0万人、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には11.2万人と、約22%減少する見込みです。

15～64歳の生産年齢人口も65歳以上の高齢者人口も減少する見込みです。ただし、75歳以上の後期高齢者人口は令和8年まで増加します。

表 飛騨圏域の人口推計 (単位:人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	16,514	14,273	11,308
15～64歳	76,016	66,404	54,368
65歳以上	50,561	49,260	46,235
65歳～74歳	22,625	18,199	16,846
75歳以上	27,936	31,062	29,389
総数	143,090	129,937	111,911

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

② 医療需要

飛騨圏域の医療需要は令和2年の2,726人から、計画目標年次の令和8年には2,708人、医師偏在是正の最終目標年度である令和18年には2,547人と、約7%減少する見込みです。

15～64歳の生産年齢人口の医療需要は人口減少に伴い減少する一方、65歳以上の高齢者の医療需要はほぼ横ばいが続く見込みです。

表 飛騨圏域の医療需要 (単位:人)

区分	令和2年	令和8年	令和18年
0～14歳	110	97	77
15～64歳	592	541	458
65歳以上	2,024	2,070	2,012
総数	2,726	2,708	2,547

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(2) 医療資源の動向

① 医療施設従事医師数の推移

飛騨圏域の令和2年の医療施設従事医師数は267人で、平成30年の263人から4人(1.5%)増加しています。

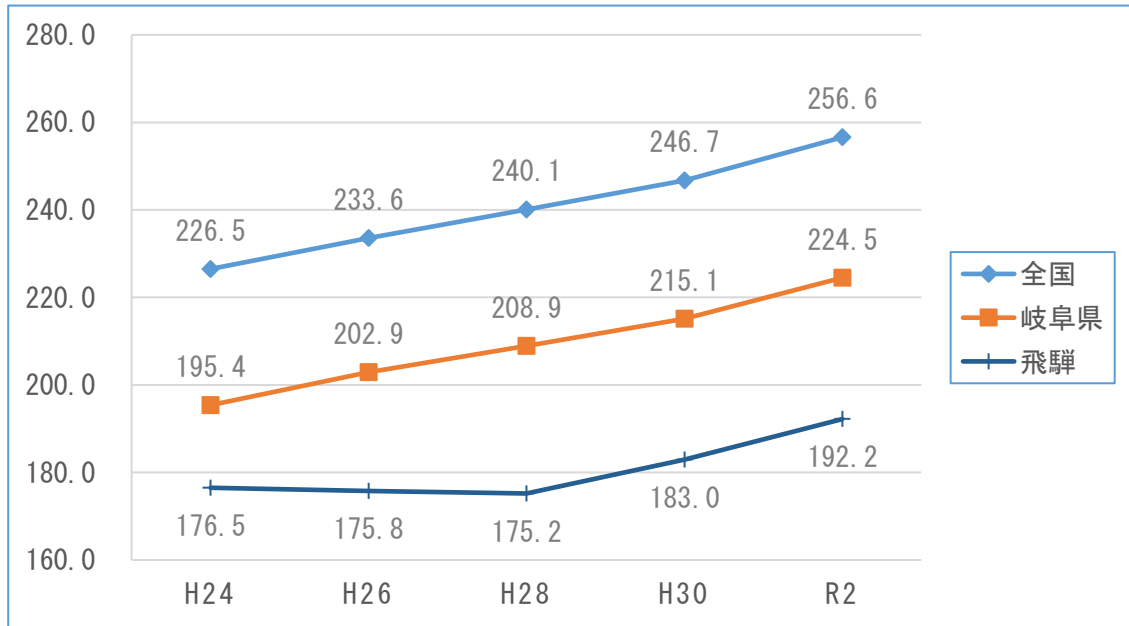
また、飛騨圏域の令和2年の人口10万人対医療施設従事医師数は192.2人で、平成30年の183.0人から9.2人(5.0%)増加しています。

表 飛騨圏域の医療施設別の医療施設従事医師数の推移 (単位：人)

区分	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年	令和 2 年
病院	168	162	159	157	163
診療所	105	104	99	106	104
総数	273	266	258	263	267

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

図 人口 10 万対医療施設従事医師数の推移 (単位：人)



【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

- ② 性・年齢構成別にみた医療施設従事医師数(主たる従事先、従たる従事先を反映)
 年齢階級別にみると、「50～59歳」が53.2人(19.7%)と最も多く、次いで「30～39歳」が52.0人(19.3%)となっています。男女の構成割合をみると、すべての年齢階級で「男性」の占める割合が多くなっています。また、「女性」の構成割合をみると、「40～49歳」が8.2人(3.0%)と最も多くなっています。

表 性・年齢階級別医療施設従事医師数

区分	総数		男性		女性	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29歳	24.8	9.2	16.8	6.2	8.0	3.0
30～39歳	52.0	19.3	45.6	16.9	6.4	2.4
40～49歳	48.2	17.9	40.0	14.8	8.2	3.0
50～59歳	53.2	19.7	48.2	17.9	5.0	1.9
60～69歳	50.4	18.7	44.6	16.5	5.8	2.2
70歳以上	41.0	15.2	40.0	14.8	1.0	0.4
総数	269.6	100.0	235.2	87.2	34.4	12.8

【出典：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

③ 主たる診療科別にみた医療施設従事医師数の推移

飛騨圏域の令和2年の主たる診療科別医療施設従事医師数は、内科が112人と最も多く、次いで外科26人、整形外科20人の順となっています。平成24年と比較して多くの診療科が横ばいとなっていますが、内科などは減少しています。

また、飛騨圏域の令和2年の主たる診療科別人口10万人対医療施設従事医師数は、産婦人科を除いた全てにおいて全国平均を下回っています。(10ページの「主たる診療科別人口10万対医療施設従事医師数」表を参照)

表 主たる診療科別医療施設従事医師数 (単位:人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
内科	121	123	111	106	112
小児科	11	10	11	12	14
皮膚科	7	7	8	7	6
精神科	12	13	11	13	13
外科	27	27	23	25	26
整形外科	20	19	20	20	20
産婦人科	13	9	11	12	11
眼科	10	10	11	9	11
耳鼻咽喉科	8	8	9	10	9
麻酔科	-	1	2	3	2
救急科	-	-	-	1	-

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

2 医師偏在指標

飛騨圏域における医師偏在指標は168.0人で、全国の二次医療圏330圏域中246位となっています。

表 医師偏在指標（再掲）

区分	標準化医師数	人口（10万人）	標準化受療率比	医師偏在指標	順位
全国	323,700	1,266.54	1.00	255.6	—
岐阜県	4,461	20.17	1.00	221.5	35/47
飛騨	269	1.43	1.12	168.0	246/330

【出典：令和5年医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

3 医師少数区域等の設定

(1) 医師少数区域・医師多数区域の設定

飛騨圏域は医師偏在指標の下位33.3%に属するため、医師少数区域に設定します。

(2) 医師少数スポットの設定

飛騨圏域は医師少数区域に該当するため、医師少数スポットは設定しません。

4 医師確保方針及び目標医師数

(1) 医師確保の方針

国が示す医師確保計画策定ガイドラインに基づき、次のとおり医師確保の方針を定めます。

○飛騨圏域は医師少数区域に該当するため、医師少数区域以外の区域からの医師の確保を含め、医師の増加を図ります。

(2) 目標医師数

① 下位 33.3%の基準に達する医師数

飛騨圏域においては、令和2年時点の医療施設従事医師数（267人）が令和8年時点で下位 33.3%に達する医師数（261人）を既に上回っています。

表 下位 33.3%の基準に達する医師数

区分	推計人口 (10万人) (R8年)	標準化受療 率比 (R8年)	下位 33.3パー セントイル指 標値 (R5年)	下位 33.3% に達する医 師数 (R8年)	(参考) 医療施設従 事医師数 (R2年)
飛騨	1.30	1.1189	179.4	261	267

② 目標医師数

飛騨圏域においては、国の提示した目標医師数を既に達成しているため、医師偏在指標の推移及び令和8年の推計人口並びに令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）※等の結果を踏まえ、目標医師数を設定します。

※ 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計は厚生労働省集計中

表 目標医師数（再掲）

（単位：人）

医療圏	区分	医療施設従事 医師数(R2年)	医療施設従事 医師数(R4年)	R8年度 目標医師数
飛騨	医師少数区域	267	国公表後 反映予定	国公表後 設定予定

第7節 目標医師数を達成するための施策

「目標医師数」を達成するために、以下の施策に取り組みます。

1 地域枠卒業医師の確保

- 医学部の入学定員は、卒業後一定期間の地域医療等への従事を条件とする修学資金を設定することで、暫定的に増員が認められています。本県においても、平成20年度から岐阜大学と連携して、岐阜大学医学部医学科（以下、「岐阜大学医学部」という。）の入学定員に「地域枠」を設け、令和5年度入学者まで28人の定員を確保しています。

卒業後に医師少数区域等の医療機関で勤務する医師を養成・確保するために、引き続き岐阜大学医学部の地域枠定員を維持するよう国に要望します。

表 岐阜大学医学部定員と地域枠定員の推移 (単位:人)

区分	～H19年度	H20年度	H21年度	H22～H26年度	H27年度～
入学定員	80	90	100	107	110
うち地域枠定員	0	10	15	25	28

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

- 令和元年度以降に入学した岐阜大学医学部の地域枠医学生の卒業勤務について、岐阜圏域以外の医療機関等での勤務期間を従来の3年間から4年間に1年間拡充するよう見直しを行い、さらに過疎地域等の出身者を対象に、出身市町村の医療機関での勤務を義務付けた「地域医療コース」を設定しています。引き続き関係市町村等と連携して、医師少数区域等で勤務する医師の養成・確保を図ります。

<岐阜県コース> (令和元年度(2019年度)以降入学者)

医師免許取得	初期臨床研修 <u>(2年間)</u>	県内の医療機関等における勤務 <u>(7年間)</u>	
	県内の臨床研修病院	知事が指定する医療機関等 <u>(4年間)</u>	県内の医療機関等 <u>(3年間)</u>
		岐阜圏域以外	

<地域医療コース> (令和元年度(2019年度)以降入学者)

医師免許取得	初期臨床研修 <u>(2年間)</u>	県内の医療機関等における勤務 <u>(7年間)</u>		
	出身圏域の臨床研修病院	知事が指定する医療機関等 <u>(4年間)</u>	出身圏域 <u>(残り期間)</u>	県内の医療機関等 <u>(3年間)</u>
		出身市町村 <u>(2年以上)</u>		

- 岐阜大学は地域枠卒業医師本人のキャリア形成等に配慮しつつ、岐阜大学医学部附属病院をはじめ県内の研修医が集まる病院を中心に構成する「岐阜県医師育成・確保コンソーシアム」と連携して、医師少数区域等の医療機関に地域枠卒業医師を適正に配置するよう努めることとしています。県は、地域枠卒業医師の配置状況を定期的に地域医療対策協議会(岐阜県医師育成・確保コンソーシアム組織運営委員会)で確認し、必要な対策について検討を行います。

2 岐阜県医学生修学資金貸与制度による県内で勤務する医師の確保

- 岐阜大学医学部の地域枠医学生に対する岐阜県医学生修学資金（第1種）の他、岐阜大学医学部地域枠医学生以外の医学生に対しても修学資金（第2種）の貸し付けを行い、県内で勤務する医師の確保を図っています。

令和6年度以降も岐阜県医学生修学資金制度を継続するとともに、第2種修学資金については、地域枠以外の県内外の医学生に対し、制度の周知に努めます。

表 修学資金の近年の貸与状況 (単位：人)

区分		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
第1種	新規	28	28	20	28	24	28
	継続	132	132	138	132	131	130
第2種	新規	5	10	7	7	9	6
	継続	46	35	32	32	27	26

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

表 岐阜県医学生修学資金受給者の圏域別勤務状況（令和5年4月1日現在）

(単位：人)

区分	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨	県外他
初期臨床研修従事者	42	5	16	8	4	—
指定勤務従事者	113	11	37	12	20	28
合計	155	16	53	20	24	28

【出典：岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課調べ】

3 自治医科大学卒業医師の確保

- へき地の医療を支える医師を養成するために全国の都道府県の共同出資により設立された自治医科大学は、卒後一定期間、へき地等の医療機関で勤務することを返還免除条件とした修学資金を県内出身の自治医科大学大学生に貸与しています。

県は継続的に自治医科大学卒業医師を確保するとともに、キャリア形成プログラムにおいて一定期間のへき地等勤務を含めた、自治医科大学卒業医師向けのキャリアプランを策定することで、へき地等における医療の確保と向上を図ります。

- また、自治医科大学に入学した医学生が学生の期間を通じて将来岐阜県の地域医療に貢献するキャリアを描けるよう支援するため、県は、自治医科大学卒業医師等に講師を依頼し、地域医療やキャリア形成について講義を行う等の方法でキャリア形成を卒前から支援します。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
県内臨床 研修病院		知事が指定するへき地診療所等					県内後期 研修病院	

表 自治医科大学卒業者の勤務状況（令和5年7月1日現在）

（単位：人）

	義務年限終了					義務年限内		
	総数	県内	へき地等	県外	その他	総数	へき地等派遣	研修他
総数	86	60	37	26	4	27	17	10
岐阜県出身者数	79	53	34	26	4	24	14	10
県外出身者数	7	7	3	0	0	3	3	0

その他内訳	死亡 1	離脱 1	無職 2
-------	------	------	------

4 臨床研修医の確保

- 各医療機関は指導医の確保やプログラムの充実を図るとともに、県は臨床研修病院に対する民間主催の合同説明会への出展支援や岐阜県臨床研修病院合同説明会の実施等により県内外の医学生へプログラムを広く周知します。
- 令和2年度に国から都道府県に臨床研修制度に関する権限移譲が行われたため、臨床研修病院の指定や定員設定について、医師総数の確保と地域偏在の是正の両面を考慮して、適切な運用を図ります。

5 専攻医の確保

- 専門研修の基幹施設及び連携施設は指導医の確保やプログラムの充実を図るとともに、県は専攻医を目指す若手医師（初期臨床研修医等）に向けた、県内の専門研修にかかる合同説明会等を開催します。
- 専門研修の基幹施設は研修期間中に医師少数区域等に配慮して研修を実施します。県は岐阜県専門医に関する協議会において専攻医の配置状況等から、診療科偏在及び地域偏在の解消に配慮した研修となっているか確認し、必要に応じて厚生労働省に対し意見を提出します。
- 専門研修修了後に県内の医療機関において勤務し、地域医療に貢献する意思のある産婦人科、小児科、救急科、麻酔科及び総合診療科の専攻医を対象に、研修資金の貸し付けを行い、医師不足診療科等の医師の育成・県内定着を図ります。

6 岐阜県医師育成・確保コンソーシアムによるキャリア形成支援

- 地域卒卒業医師等の配置においては、岐阜県医師育成・確保コンソーシアムにおいて、医師少数区域等の地域の意見を踏まえ、効果的な初期臨床研修プログラムの提供による医師の県内定着と育成を図るとともに、専門研修プログラムの中に一定期間の医師不足地域での勤務を含めたキャリアプランを提示することで、地域医療の確保を図ります。
- また、地域卒で入学した医学生が将来地域医療に貢献するキャリアを描けるよう支援するため、大学、医学生及び関係市町村と連携した意見交換会を実施する等の方法でキャリア形成を卒前から支援します。

7 勤務環境を改善するための施策

- 医療機関の勤務環境改善に向けた自主的な取り組みが促進されるよう、岐阜県医療勤務環境改善支援センターは、医師の長時間労働の是正等勤務環境の改善に向けた支援を行います。
- 女性医師等が働きやすい勤務環境づくりを進めるため、各医療機関が実施する女性医師の宿日直免除や短時間勤務の取組みを支援するとともに、ワークライフバランス実現のための女性医師等の就労環境整備に関する研修会等を開催します。
- 子育てによる離職防止を図り、女性医師等が働き続けられる就労環境とするために病院内保育所に対する支援を行います。

8 その他の施策

- 各圏域の中核病院やへき地医療拠点病院は、必要に応じて医師少数区域等への医師派遣を行うとともに、県は医師少数区域等の医療機関に医師派遣を行う医療機関に対して、医師派遣に要する経費を助成するなどの支援を行います。
- 地元出身の医師を志す人材の発掘を目的とした中高生を対象とする医療セミナーや、地域医療を担う医師を増やすことを目的とした医学部生を対象とする地域医療体験セミナーを開催し、地域に定着する医師の確保を図ります。
- 医師不足診療科に進む医師を増やすため、医師不足診療科のやりがいや魅力を医学生・研修医に理解してもらう実技講習会等を実施します。
- 県医師会等と連携して岐阜県医師無料職業紹介事業による医師の就業支援を行います。
- へき地における患者の医療機会の確保及び往診や訪問診療を行う医療機関の負担軽減に向けて、オンライン診療の推進に係る取組みを支援します。

第3章 産科・小児科の医師確保計画

第1節 産科

1 現状の把握

本県の周産期医療の現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 分娩取扱医療施設の状況

① 年間分娩件数及び構成比

令和4年の産婦人科医会調査において、本県の病院における年間分娩件数は4,828件で、全分娩件数の38%を占めているのに対し、診療所における年間分娩件数は7,969件で、全分娩件数の62%を占めています。

周産期医療圏別にみると、岐阜圏域、西濃圏域及び中濃圏域は診療所での分娩割合が多くなっている一方、東濃圏域及び飛騨圏域は病院での分娩割合が多くなっています。

表 年間分娩件数 (単位：件)

区分	病院 総数	周産期母子医療センター			その他病院	診療所	総計
		総数	総合 ¹⁶	地域 ¹⁷			
全国	420,927	211,831	76,895	134,936	209,096	388,723	809,650
岐阜県	4,828	2,174	569	1,605	2,654	7,969	12,797
岐阜	2,548	849	569	280	1,699	3,203	5,751
西濃	492	492	0	492	0	1,835	2,327
中濃	424	0	0	0	424	1,715	2,139
東濃	921	532	0	532	389	793	1,714
飛騨	443	301	0	301	142	423	866

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

表 年間分娩件数構成比 (単位：%)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	52	26	9	17	26	48
岐阜県	38	17	4	13	21	62
岐阜	44	15	10	5	30	56
西濃	21	21	-	21	-	79
中濃	20	-	-	-	20	80
東濃	54	31	-	31	23	46
飛騨	51	35	-	35	16	49

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

¹⁶総合周産期母子医療センター：母体・胎児集中治療室（MFICU）や新生児集中治療室（NICU）を備え、リスクの高い妊婦に対する医療や高度な医療や新生児医療を提供する周産期医療体制の中核機能を持つ機関。県では岐阜県総合医療センターの1か所を指定。

¹⁷地域周産期母子医療センター：新生児医療を担当する小児科を備え、地域の中核として周産期に係る比較的高度な医療を提供する機関。県では中濃を除く二次医療圏に4か所を認定（岐阜大学医学部附属病院、大垣市民病院、岐阜県立多治見病院、高山赤十字病院）

② 分娩取扱医師数及び構成比

令和4年の産婦人科医会調査において、本県の病院における分娩取扱医師数は133人で、全分娩取り扱い医師数の65%を占めているのに対し、診療所における分娩取り扱い医師数は72人で、全分娩取り扱い医師数の35%を占めています。

周産期医療圏別にみると、西濃圏域は診療所の医師の割合が多くなっています。

表 分娩取扱医師数 (単位：人)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	8,035	4,560	1,953	2,607	3,475	3,443
岐阜県	133	59	22	37	74	72
岐阜	74	41	22	19	33	30
西濃	7	7	0	7	0	21
中濃	21	0	0	0	21	10
東濃	23	7	0	7	16	6
飛騨	8	4	0	4	4	5

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

表 分娩取扱医師数 構成比 (単位：%)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	70	40	17	23	30	30
岐阜県	65	29	11	18	36	35
岐阜	71	39	21	18	32	29
西濃	25	25	-	25	-	75
中濃	68	-	-	-	68	32
東濃	79	24	-	24	55	21
飛騨	62	31	-	31	31	38

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

③ 分娩取扱医師一人あたりの年間分娩件数

本県の病院における医師一人あたりの分娩取り扱い件数は36件で、全国平均の52件を下回っており、診療所における医師一人あたりの分娩取り扱い件数も111件と、全国平均の113件を下回っています。

周産期医療圏別にみると、いずれの二次医療圏においても診療所での医師一人あたりの分娩取り扱い件数が多くなっています。

表 分娩取扱医師一人あたりの年間分娩件数 (単位：件／人)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	52	46	39	52	60	113
岐阜県	36	37	26	43	36	111
岐阜	34	21	26	15	51	107
西濃	70	70	-	70	-	87
中濃	20	-	-	-	20	172
東濃	40	76	-	76	24	132
飛騨	55	75	-	75	36	85

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

④ 分娩取扱医療施設数

本県の分娩取扱医療施設数は37か所あり、病院は17か所、診療所は20か所となっています。病院、診療所ともに半数近くが岐阜圏域に所在しています。

表 医療施設数 (単位：か所)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	956	403	112	291	553	1,125
岐阜県	17	5	1	4	12	20
岐阜	7	2	1	1	5	10
西濃	1	1	0	1	0	4
中濃	3	0	0	0	3	3
東濃	3	1	0	1	2	2
飛騨	3	1	0	1	2	1

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

⑤ 施設あたりの年間分娩件数と分娩取り扱い医師数

本県の病院1施設あたりの年間分娩件数は284件で、全国平均の440件を下回っていますが、診療所1施設あたりの年間分娩件数は398件で、全国平均の346件を上回っています。

また、病院1施設あたりの分娩取り扱い医師数は7.8人で、全国平均の8.4人を下回っている一方、診療所1施設あたりの分娩取り扱い医師数は3.6人で、全国平均の3.1人を上回っています。

周産期医療圏別にみると、病院1施設あたりの分娩件数は西濃が492件と全国平均を超えて最も多く、診療所1施設あたりの分娩件数は中濃が572件と最も多くなっています。診療所1施設あたりの分娩件数は、岐阜圏域を除き、いずれの圏域においても全国平均を超えています。

施設当たりの医師数については、病院1施設あたりにおいては、岐阜が10.6人と全国平均を超えて最も多く、診療所においては、西濃が5.3人と最も多くなっています。診療所の施設当たり医師数においては、西濃・中濃及び飛騨圏域において全国平均値を超えています。

表 施設あたり年間分娩件数 (単位：件/施設)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	440	526	687	464	378	346
岐阜県	284	435	569	401	221	398
岐阜	364	425	569	280	340	320
西濃	492	492	-	492	-	459
中濃	141	-	-	-	141	572
東濃	307	532	-	532	195	397
飛騨	148	301	-	301	71	423

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

表 施設あたり分娩取扱医師数 (単位：人/施設)

区分	病院総数	周産期母子医療センター			その他 病院	診療所
		総数	総合	地域		
全国	8.4	11.3	17.4	9.0	6.3	3.1
岐阜県	7.8	11.8	22.0	9.3	6.2	3.6
岐阜	10.6	20.5	22.0	19.0	6.6	3.0
西濃	7.0	7.0	-	7.0	-	5.3
中濃	7.0	-	-	-	7.0	3.3
東濃	7.7	7.0	-	7.0	8.0	3.0
飛騨	2.7	4.0	-	4.0	2.0	5.0

【出典：令和4年産婦人科医会調査】

(2) 医療資源の動向

① 産科・産婦人科医師数の推移

本県の産科・産婦人科医師数は減少傾向にありましたが、平成28年から増加に転じています。医療施設別にみると、病院で勤務する医師は平成24年から32%増加していますが、診療所で勤務する医師は平成24年から約14%減少しています。

また、周産期医療圏別にみると、岐阜圏域は増加していますが、他の周産期医療圏は横ばい又は減少しており、地域偏在が認められます。

表 医療施設別にみた産科・産婦人科医師数の推移 (単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
総数	169	161	173	179	184
病院	83	87	96	101	110
診療所	86	74	77	78	74

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

表 周産期医療圏別にみた産科・産婦人科医師数の推移 (単位：人)

区分	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年	令和 2 年
岐阜県	169	161	173	179	184
岐阜	92	93	97	99	106
西濃	23	19	22	17	20
中濃	19	19	20	21	21
東濃	22	21	23	30	26
飛騨	13	9	11	12	11

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

② 性・年齢構成別の分娩取扱医師数（主たる従事先、従たる従事先を反映）

年齢階級別にみると、「30～39歳」が39.8人(26.0%)と最も多く、次いで「50～59歳」が33.6人(22.0%)となっています。また、男女の構成割合をみると、「～29歳」及び「30～39歳」では「女性」の占める割合が多くなっており、その他の年齢階級ではすべて「男性」の占める割合が多くなっています。

また、周産期医療圏別にみると、東濃、飛騨圏域以外では「30～39歳」の医師の占める割合が最も多くなっています。一方、東濃圏域では「50～59歳」が、飛騨圏域では「70歳以上」の医師の占める割合が最も多くなっています。

表 性・年齢階級別の分娩取扱医師数（主たる従事先、従たる従事先を反映）

区分	総数		男性		女性	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29歳	9.0	5.9	3.0	2.0	6.0	3.9
30～39歳	39.8	26.0	18.8	12.3	21.0	13.7
40～49歳	26.4	17.3	14.2	9.3	12.2	8.0
50～59歳	33.6	22.0	24.6	16.1	9.0	5.9
60～69歳	27.2	17.8	26.2	17.1	1.0	0.7
70歳以上	17.0	11.1	17.0	11.1	0.0	0.0
総数	153.0	100.0	103.8	67.8	49.2	32.2

【出典：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

表 周産期医療圏・年齢階級別の分娩取扱医師数（主たる従事先、従たる従事先を反映）

区分	岐阜		西濃		中濃		東濃		飛騨	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29歳	7.0	7.8	1.0	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	10.4
30～39歳	23.6	26.3	4.4	26.8	4.8	30.8	5.6	25.9	1.4	14.6
40～49歳	16.2	18.0	3.0	18.3	2.0	12.8	3.2	14.8	2.0	20.8
50～59歳	19.8	22.0	3.0	18.3	3.0	19.2	7.8	36.1	0.0	0.0
60～69歳	15.2	16.9	4.0	24.4	2.8	17.9	3.0	13.9	2.2	22.9
70歳以上	8.0	8.9	1.0	6.1	3.0	19.2	2.0	9.3	3.0	31.3
総数	89.8	100.0	16.4	100.0	15.6	100.0	21.6	100.0	9.6	100.0

【出典：令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

2 産科の医師偏在の状況

(1) 標準化分娩取扱医師数

本県及び各周産期医療圏における標準化分娩取扱医師数は、平均労働時間が比較的短い60歳以上の医師の占める割合が多いため、西濃及び東濃圏域を除いて実際の産科医師数よりも少なくなっています。

表 標準化分娩取扱医師数

区分	総分娩取扱医師数 (主従反映)(人)	60歳以上 (%)		労働時間 調整係数	標準化分 娩取扱医 師数(人)	実際の分 娩取扱医 師数との 差(人)
		60歳以上 (%)	女性(%)			
全国	9,396	19.2	41.1	0.993	9,326	▲70
岐阜県	153	28.9	32.2	0.978	150	▲3
岐阜	90	25.8	37.9	0.977	88	▲2
西濃	16	30.5	30.5	0.989	16	0
中濃	16	37.2	23.1	0.964	15	▲1
東濃	22	23.1	25.0	0.998	22	0
飛騨	10	54.2	12.5	0.951	9	▲1

【出典：令和5年分娩取扱医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(2) 月間分娩件数及び年間調整後分娩件数

本県の平成29年9月中の分娩件数は1,370件で、年間調整後分娩件数¹⁸は15,817件となっています。周産期医療圏別の内訳は、岐阜圏域が44.4%、西濃圏域が16.6%、中濃圏域が15.8%、東濃圏域が16.3%、飛騨圏域が6.9%となっています。

表 月間分娩件数実績（平成29年9月）及び年間調整後分娩件数（単位：件）

区分	総数	病院	診療所	年間分娩 件数推計	年間調整 後分娩件 数	構成割合 (%)
全国	76,953	41,778	35,175	936,262	888,464	—
岐阜県	1,370	513	857	16,668	15,817	100.0
岐阜	608	256	352	7,397	7,020	44.4
西濃	227	50	177	2,762	2,621	16.6
中濃	217	65	152	2,640	2,505	15.8
東濃	223	102	121	2,713	2,575	16.3
飛騨	95	40	55	1,156	1,097	6.9

【出典：平成29年医療施設調査及び令和5年分娩取扱医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

¹⁸ 年間調整後分娩件数：人口動態調査の出生数（平成29年1月～12月）から、9月の一日あたり出生数を年間の一日あたり出生数で除した「9月の出生調整係数（1.054）」を求めたのち、次の方法で年間の分娩件数を算出。[年間調整後分娩件数 = (9月中の分娩件数 ÷ 30 × 365) ÷ 9月の出生調整係数]

(3) 分娩取扱医師偏在指標

本県における分娩取扱医師偏在指標¹⁹は9.5人で、47都道府県中33位となっています。また、各周産期医療圏における分娩取扱医師偏在指標については、以下のとおりとなっています。

表 分娩取扱医師偏在指標

区分	標準化分娩取扱医師数(人)	年間調整後分娩件数(千件)	分娩取扱医師偏在指標	順位
全国	9,326	888.5	10.5	—
岐阜県	150	15.8	9.5	33/47
岐阜	88	7.0	12.5	57/263
西濃	16	2.6	6.2	229/263
中濃	15	2.5	6.0	235/263
東濃	22	2.6	8.4	154/263
飛騨	9	1.1	8.3	158/263

【出典：令和5年分娩取扱医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

3 相対的医師少数区域等の設定

産科については都道府県ごと及び周産期医療圏ごとの医師偏在指標の値を全国と比較し、医師偏在指標が下位33.3%に該当する都道府県を相対的医師少数都道府県、下位33.3%に該当する医療圏を相対的医師少数区域に設定することとなっています。

本県の産科医師偏在指標は下位33.3%に属するため、相対的医師少数都道府県に該当します。また、西濃圏域及び中濃圏域の産科医師偏在指標は同じく下位33.3%に属するため、相対的医師少数区域に設定します。

4 医師確保の方針及び偏在対策基準医師数

(1) 医師確保の方針

国が示す医師確保計画策定ガイドラインに基づき、次のとおり医師確保の方針を定めます。

- | |
|---|
| <p>○本県及び西濃圏域並びに中濃圏域は相対的医師少数都道府県や相対的医師少数区域に該当しますので、医療圏を超えた連携について、必要に応じて検討を行った上で、医師の確保を図ります。</p> <p>○岐阜圏域、東濃圏域及び飛騨圏域は相対的医師少数区域に該当しませんが、医療提供体制の状況を鑑み、必要に応じて医師の確保を図ります。</p> |
|---|

¹⁹ 分娩取扱医師偏在指標：人口10万人あたりの医師数に、地域の人口構成、年代ごとの受診率、医師の年代・性別ごとの人数と平均労働時間などを加味したもの。[分娩取扱医師偏在指標＝標準化分娩取扱医師数÷(年間調整後分娩件数÷1,000件)]

(2) 偏在対策基準医師数

相対的医師少数都道府県及び相対的医師少数区域において、計画期間開始時の相対的医師少数区域等の下位 33.3%に達するために必要な医師の数を産科における偏在対策基準医師数として、次のとおり国から示されています。

なお、偏在対策基準医師数は、医療需要に応じて機械的に算出される数値であり、確保すべき医師数の目標ではありません。

表 偏在対策基準医師数

区分	分娩件数将来推計(R8年年間分娩件数)(千件)	下位 33.3 パーセンタイル指標値 ²⁰ (R5 年)	偏在対策基準医師数 (R8 年)	(参考) 産科・産婦人科医師数 (R2 年)
岐阜県	13.31	9.5	126.9	184
西濃	2.26	7.6	17.3	20
中濃	2.14	7.6	16.3	21

²⁰ 下位 33.3 パーセンタイル指標値：都道府県・周産期医療圏ごとに、次の方法で算出。

- ① 【分娩取扱医師偏在指標下位 33.3 パーセンタイル順位 = (圏域数-1) × 66.7/100+1】
- ② 分娩取扱医師偏在指標下位 33.3 パーセンタイル順位の整数部分を R、小数部分を r と設定
- ③ 【分娩取扱医師偏在指標下位 33.3 パーセンタイル指標値 = R 位の分娩取扱医師偏在指標値 + ([R+1 位の分娩取扱医師偏在指標値] - [R 位の分娩取扱医師偏在指標値]) × r】

第2節 小児科

1 現状の把握

本県の小児医療の現状は、以下のとおりとなっています。

(1) 年少人口推計と小児医療需要の状況

① 年少人口推計

本県及び各小児医療圏における令和8年の0～14歳の年少人口は、令和2年より減少することが見込まれます。年少人口の減少率は、西濃・中濃を除いた各小児医療圏で全国平均を上回る見込みで、特に飛騨圏域の年少人口の減少が大きくなっています。

表 小児医療圏別年少人口推計 (単位：人)

区分	令和2年	令和8年	減少率
全国	15,318,076	13,900,576	9%
岐阜県	247,307	221,456	10%
岐阜	102,086	90,533	11%
西濃	43,852	39,714	9%
中濃	46,720	42,591	9%
東濃	38,129	34,345	10%
飛騨	16,521	14,273	14%

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

② 小児医療需要²¹

本県及び各小児医療圏における令和8年の小児医療需要は、年少人口の減少に伴い、令和2年より減少することが見込まれます。小児医療需要の減少率は、県全体及び東濃圏域は全国平均と同等の一方、年少人口の減少が大きい飛騨圏域では令和2年に比べて約12%減少する見込みです。なお、西濃圏域・中濃圏域においては小児医療需要の減少率は全国平均を下回っています。

表 小児医療圏別小児医療需要 (単位：人)

区分	令和2年	令和8年	減少率
全国	104,864	95,789	9%
岐阜県	1,661	1,508	9%
岐阜	695	621	11%
西濃	290	270	7%
中濃	312	289	7%
東濃	254	231	9%
飛騨	110	97	12%

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

²¹ 小児医療需要：全国における性年齢階級別受療率と当該地域の性年齢階級別人口を乗じて算出した一日あたりの年少（0～14歳）入院患者数及び年少外来患者数の推計。

(2) 医療資源の動向

① 小児科医師数の推移

本県の医療施設別の小児科医師数は、病院及び診療所ともに概ね増加傾向となっています。病院で勤務する医師は平成24年から36名増加しており、診療所で勤務する医師は平成24年から5名増加しています。

また、小児医療圏別にみると、西濃圏域では減少している一方、その他の圏域では増加しています。

表 医療施設別小児科医師数の推移 (単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
総数	224	236	249	259	265
病院	124	134	143	160	160
診療所	100	102	106	99	105

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

表 小児医療圏別小児科医師数の推移 (単位：人)

区分	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
岐阜	120	132	137	142	148
西濃	39	40	41	40	36
中濃	22	24	27	29	31
東濃	32	30	33	36	36
飛騨	11	10	11	12	14
岐阜県	224	236	249	259	265

【出典：医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）】

② 性・年齢構成別の小児科医師（主たる従事先、従たる従事先を反映）

年齢階級別にみると、「40～49歳」が62.0人(23.3%)と最も多く、次いで「30～39歳」が57.6人(21.7%)となっています。また、男女の構成割合をみると、いずれの年齢階級でもすべて「男性」の占める割合が多くなっています。

小児医療圏別にみると、岐阜圏域では「40～49歳」の医師、西濃圏域では「30～39歳」の医師の占める割合が多い一方、中濃圏域は「50～59歳」の医師、東濃圏域及び飛騨圏域では「60～69歳」の医師の占める割合が多くなっています。

表 性・年齢階級別の小児科医師数（主たる従事先、従たる従事先を反映）

区分	総数		男性		女性	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29歳	15.8	5.9	9.8	3.7	6.0	2.3
30～39歳	57.6	21.7	35.4	13.3	22.2	8.4
40～49歳	62.0	23.3	35.0	13.2	27.0	10.2
50～59歳	49.2	18.5	35.2	13.2	14.0	5.3
60～69歳	48.0	18.1	38.0	14.3	10.0	3.8
70歳以上	33.2	12.5	23.2	8.7	10.0	3.8
総数	265.8	100.0	176.6	66.4	89.2	33.6

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

表 小児医療圏・年齢階級別の小児科医師数（主たる従事先、従たる従事先を反映）

区分	岐阜		西濃		中濃		東濃		飛騨	
	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)	医師数 (人)	構成割合 (%)
～29歳	10.8	7.3	1.0	2.8	2.0	6.4	1.0	2.7	1.0	7.0
30～39歳	34.8	23.6	8.2	22.7	6.0	19.1	7.4	20.2	1.2	8.5
40～49歳	39.6	26.9	7.0	19.3	5.0	15.9	7.4	20.2	3.0	21.1
50～59歳	25.8	17.5	8.0	22.1	8.4	26.8	4.0	10.9	3.0	21.1
60～69歳	21.4	14.5	5.0	13.8	6.8	21.7	10.8	29.5	4.0	28.2
70歳以上	15.0	10.2	7.0	19.3	3.2	10.2	6.0	16.4	2.0	14.1
総数	147.4	100.0	36.2	100.0	31.4	100.0	36.6	100.0	14.2	100.0

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

2 小児科の医師偏在の状況

(1) 標準化小児科医師数

本県及び各小児医療圏における標準化小児科医師数は、平均労働時間が比較的短い60歳以上の医師の占める割合が多くなっているため、実際の小児科医師数を若干下回っています。

表 標準化小児科医師数

区分	小児科医師数(主従反映)			労働時間 調整係数	標準化小 児科医師 数(人)	実際の小児 科医師数と の差(人)
	(人)	60歳以上 (%)	女性(%)			
全国	17,997	29.8	36.0	0.980	17,634	▲ 363
岐阜県	266	30.5	33.6	0.978	260	▲ 6
岐阜	147	24.7	39.9	0.980	144	▲ 3
西濃	36	33.1	30.4	0.976	35	▲ 1
中濃	31	31.8	20.4	0.992	31	0
東濃	37	45.9	21.9	0.967	35	▲ 2
飛騨	14	42.3	35.2	0.964	14	0

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(2) 標準化受療率比

本県及び各小児医療圏における標準化受療率比は岐阜圏域を除き全国平均を下回っています。

表 標準化受療率比

区分	年少人口 (10万人)	年少人口			年少入院患者 流出入率 ²²	年少外来患者 流出入率 ²²	標準化 受療率 比
		0～4歳 (%)	5～9歳 (%)	10～14歳 (%)			
全国	153.18	30.2	34.0	35.8	1.000	1.000	1.000
岐阜県	2.47	28.5	34.2	37.3	0.920	0.995	0.958
岐阜	1.02	29.8	33.7	36.5	1.211	1.051	1.084
西濃	0.44	27.1	34.6	38.4	0.781	0.943	0.872
中濃	0.47	27.9	34.8	37.3	0.566	0.918	0.812
東濃	0.38	27.7	34.4	37.8	0.789	1.037	0.950
飛騨	0.17	28.2	33.7	38.0	0.778	0.973	0.903

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

(3) 小児科医師偏在指標

本県における小児科医師偏在指標²³は109.7で、47都道府県中29位となっています。また、各小児医療圏における小児科医師偏在指標については、以下のとおりとなっています。

表 小児科医師偏在指標

区分	標準化医師数	年少人口(10万人)	標準化受療率比	小児科医師偏在指標	順位
全国	17,634	153.18	1.000	115.1	—
岐阜県	260	2.47	0.958	109.7	29/47
岐阜	144	1.02	1.084	130.6	64/303
西濃	35	0.44	0.872	92.4	199/303
中濃	31	0.47	0.812	82.1	246/303
東濃	35	0.38	0.950	97.7	178/303
飛騨	14	0.16	0.903	91.7	203/303

【出典：令和5年小児科医師偏在指標に係るデータ集（厚生労働省）】

3 相対的医師少数区域等の設定

小児科については都道府県ごと及び小児医療圏ごとの医師偏在指標の値を全国と比較し、医師偏在指標が下位33.3%に該当する都道府県を相対的医師少数都道府県、下位33.3%に該当する医療圏を相対的医師少数区域に設定することとなっています。

²²年少患者流出入率：年少入院患者・年少無床診療所外来患者の流出入状況を加味した係数（1以上が流入傾向、1以下が流出傾向）。平成29年患者調査等の資料を参考に算定。

²³小児科医師偏在指標：人口10万人あたりの医師数に、地域の人口構成、年代ごとの受診率、医師の年代・性別ごとの人数と平均労働時間などを加味したもの。[小児科医師偏在指標＝標準化小児科医師数÷(地域の年少人口10万人×地域の標準化受療率比)]

本県の小児科医師偏在指標は中位 33.3%に属するため、相対的医師少数都道府県には該当しませんが、中濃圏域・飛騨圏域の小児科医師偏在指標は下位 33.3%に属するため、相対的医師少数区域に設定します。

4 医師確保の方針及び偏在対策基準医師数

(1) 医師確保の方針

国が示す医師確保計画策定ガイドラインに基づき、次のとおり医師確保の方針を定めます。

- 中濃圏域及び飛騨圏域は相対的医師少数区域に該当しますので、医療圏を超えた連携について必要に応じて検討を行った上で、医師の確保を図ります。
- 本県、岐阜圏域及び西濃圏域並びに東濃圏域は相対的医師少数都道府県又は相対的医師少数区域に該当しませんが、医療提供体制の状況を鑑み、必要に応じて医師の確保を図ります。

(2) 偏在対策基準医師数

相対的医師少数区域及び相対的医師少数都道府県において、計画期間開始時の相対的医師少数区域等の下位 33.3%に達するために必要な医師の数を小児科における偏在対策基準医師数として、次のとおり国から示されています。

飛騨圏域においては、令和2年時点の小児科医師数（14人）が令和8年時点で下位 33.3%の基準に達する医師数（12人）を既に上回っています。

なお、偏在対策基準医師数は、医療需要に応じて機械的に算出される数値であり、確保すべき医師数の目標ではありません。

表 偏在対策基準医師数

区分	推計年少人口(10万人) (R8年)	標準化受療率比(R8年)	下位 33.3 パーセンタイル指標値 ²⁴ (R5年)	偏在対策基準医師数 (R8年)	(参考) 小児科医師数 (R2年)
中濃	0.43	0.820	92.3	32	31
飛騨	0.14	0.908	92.3	12	14

²⁴下位 33.3 パーセンタイル指標値：都道府県・小児医療圏ごとに、次の方法で算出。

- ①【小児科医師偏在指標下位 33.3 パーセンタイル順位 = (圏域数-1) × 66.7/100+1】
- ②小児科取扱医師偏在指標下位 33.3 パーセンタイル順位の整数部分を R、小数部分を r と設定
- ③【小児科医師偏在指標下位 33.3 パーセンタイル指標値 = R 位の小児科医師偏在指標値 + ([R+1 位の小児科医師偏在指標値] - [R 位の小児科医師偏在指標値]) × r】

第3節 偏在対策基準医師数を踏まえた施策

「偏在対策基準医師数」を踏まえて、以下の施策に取り組みます。

1 周産期医療・小児医療の提供体制等の充実のための施策

- 地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室（NICU）、回復治療室（GCU）、母体・胎児集中治療室（MFICU）への必要な支援を行います。
- 分娩取扱施設が少ない地域において開設している分娩取扱施設に対して、分娩継続に必要な運営や設備に関する財政的支援を行います。

2 産科・小児科医の確保

- 専門研修修了後に県内の医療機関において勤務し、地域医療に貢献する意思のある産科・小児科等の専攻医を対象に、研修資金の貸し付けを行い、産科・小児科医の育成・県内定着を図ります。
- 産科・小児科医を含めた専攻医を目指す若手医師（初期臨床研修医等）に向けた、県内の専門研修にかかる合同説明会等を開催します。

3 産科医師及び小児科医師の勤務環境を改善するための施策

- 産科医等に対する処遇を改善するため、分娩を取り扱う産科医や新生児担当医に手当を支給する医療機関に対する助成を行います。
- タスクシフトの推進等による医師の負担軽減等、勤務医が健康を確保しながら働くことができる勤務環境の整備を推進します。
- 産科・小児科において比較的多い女性医師への支援として、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を支援するとともに、ワークライフバランス実現のための女性医師等の就労環境整備に関する研修会等を開催します。

4 その他の施策

- 産科・小児科等の医師不足診療科に進む医師を増やすため、医師不足診療科のやりがいや魅力を医学生・研修医に理解してもらう実技講習会等を実施します。
- 地元出身の医師を志す人材の発掘を目的とした中高生を対象とする医療セミナーを開催し、産科・小児科等の地域に定着する医師の確保を図ります。

令和6年3月

岐阜県医師確保計画

〒500-8570

岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課

TEL 058-272-1111 (内線 3277)